



第 1 章 現状と課題



第1章 現状と課題

1 まちの現状

(1) 自然・地勢

【位置・地勢】

本市は、北緯 43 度、東経 140 度に位置し、面積は 243 km²を有しています。道央圏の西部、後志圏の東部にあり、東西に 36km、南北に 20kmと東西に長い形状となっています。市街地の一方は、日本海に面し、他の三方は山々に囲まれ、坂や斜面が多く、平地が極めて少ない地形となっています。また、海と山に囲まれ、四季折々の色彩を持ち、自然景観に恵まれた地域となっています。

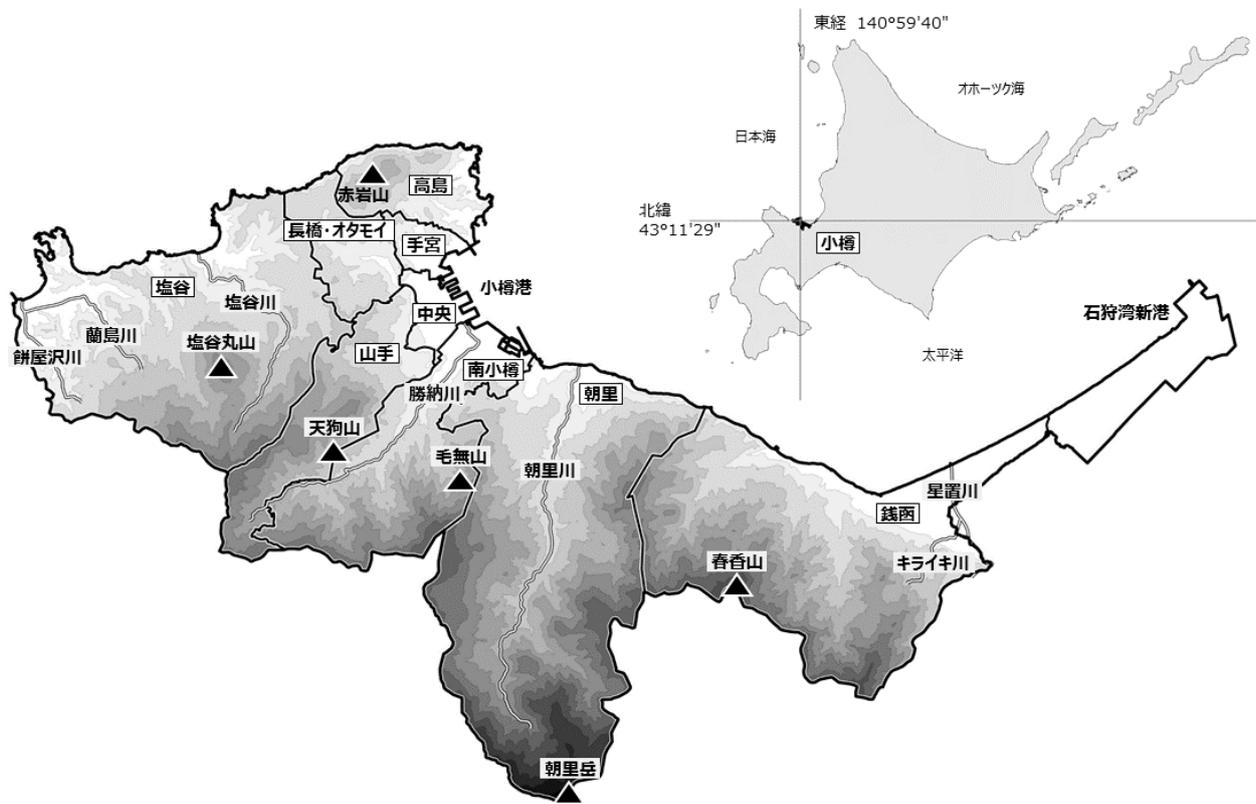


図 1-1 位置図

【気候・気象】

本市は、海洋性気候に属し、夏は比較的涼しく、過ごしやすい地域となっています。冬は、降雪量が多いですが、道内の内陸部に比べると、寒暖の差は小さくなっています。

(2) 人口と世帯

【人口推移と将来人口推計】

本市の人口は、平成12年(2000年)には150,687人でしたが、平成27年(2015年)には121,924人となり、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計では、5年ごとに約1万人の減少が続き、令和22年(2040年)には、69,422人と予想されています。

また、低年齢になるに従い少なくなっていることから、将来の子育て世代の減少に伴い、出生数の減少が続く見通しであり、年少人口(0~14歳)は、平成27年(2015年)と比べ、令和22年(2040年)にはほぼ4割まで減少し、生産年齢人口(15~64歳)も同期間で4割強まで減少すると推計されています。

一方、老年人口(65歳以上)は、総人口に占める割合は相対的に上昇を続け、本マスタープラン期間終了後には5割弱になる見通しとなっています。

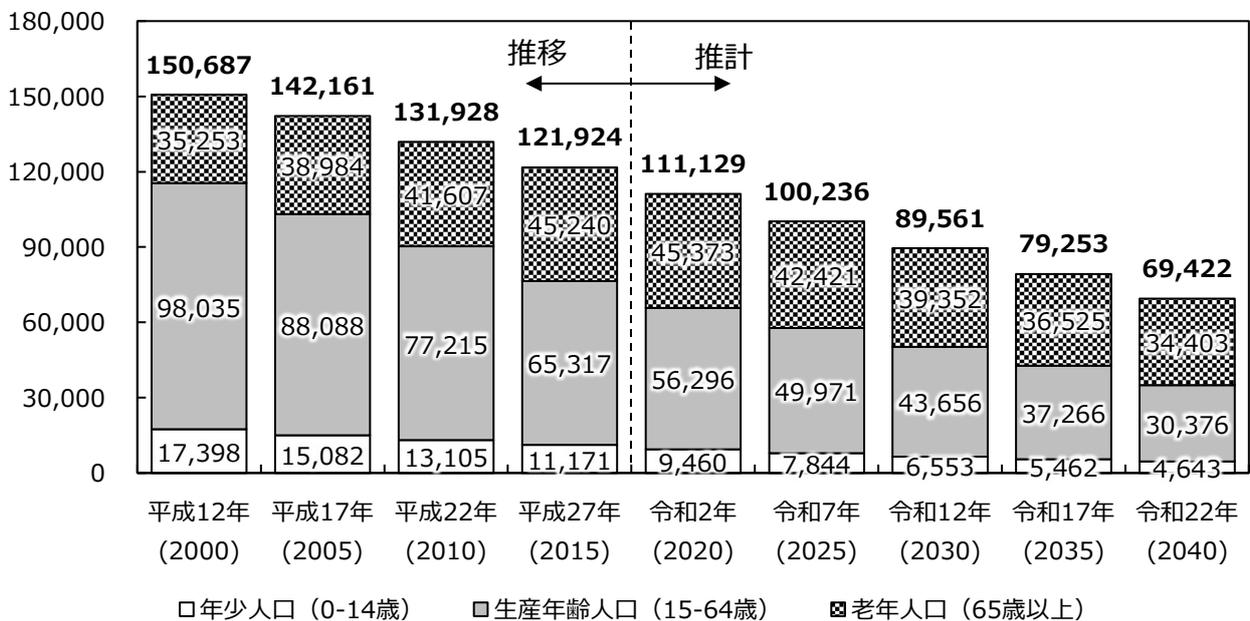


図 1-2 年齢3区分別人口推移と将来人口推計 (平成12年~令和22年)

※平成12~27年の人口は、国勢調査結果によるもの。総人口には、年齢不詳人口を含むため、年齢3区分人口の合計とは一致しない。また、令和2年以降は、国立社会保障・人口問題研究所による推計(平成30年3月推計)によるもの。

(資料: 各年国勢調査、国立社会保障人口問題研究所)



【地域別人口】

地域別では、平成 27 年国勢調査において、朝里地域の人口が最も多く、26,468 人と全市の 21.7%を占めています。次いで、南小樽地域 18,611 人（15.3%）、山手地域 17,312 人(14.2%)となっています。一方、塩谷地域が最も少なく、4,382 人と全市の 3.6%の人口割合となっています。

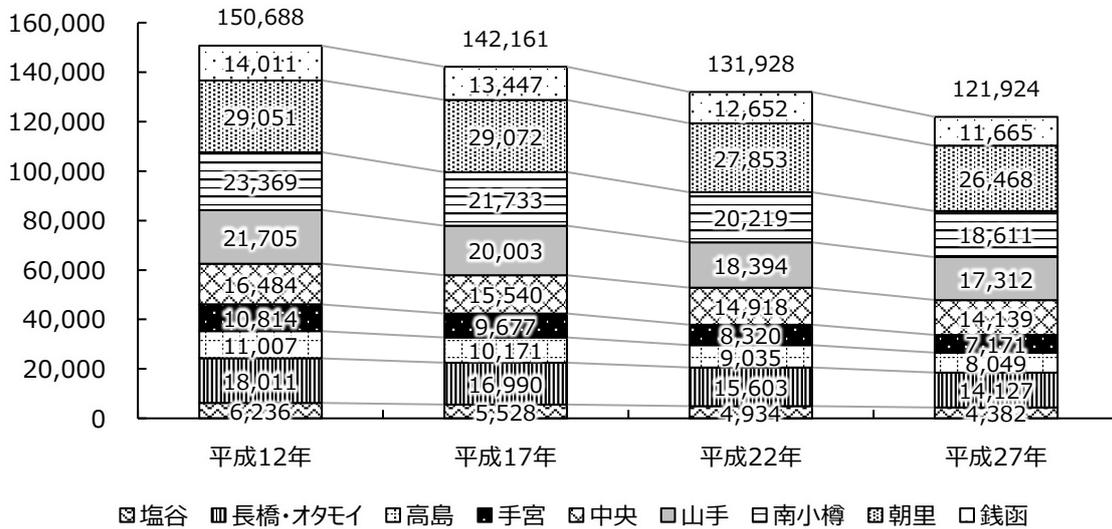


図 1-3 地域別人口の推移（平成 12 年～平成 27 年）

（資料：各年国勢調査）

【地域別世帯数】

本市の世帯数は減少傾向にあり、平成 12 年には 61,471 世帯でしたが、平成 27 年には 55,466 世帯となっています。（平成 12 年比 90.2% -6,005 世帯）

地域別に見ると、朝里地域の世帯数が最も多く、横ばい傾向にあります。

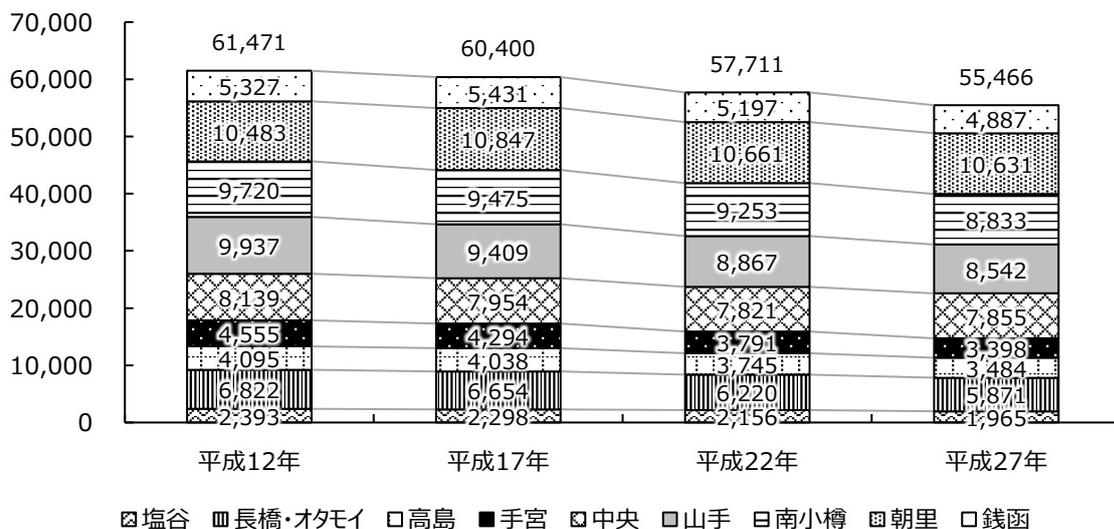


図 1-4 地域別世帯数の推移（平成 12 年～平成 27 年）

（資料：各年国勢調査）

【人口密度】

市街化区域の人口密度⁷を地域ごとに見ると、中央地域が最も高く、138.6 人/ha となっています。また、市全体の平均より高い地域は、山手地域（91.2 人/ha）、南小樽地域（76.9 人/ha）、手宮地域（69.3 人/ha）となっています。一方で、塩谷地域では、最も低く、22.2 人/ha となっています。

表 1-1 人口密度（平成 27 年）

地域	市街化区域		
	人口(人)	可住地 ⁸ 面積 (ha)	人口密度(人/ha)
塩谷	3,901	175.6	22.2
長橋・オタマイ	14,095	262.0	53.8
高島	7,949	140.1	56.7
手宮	7,187	103.7	69.3
中央	14,220	102.6	138.6
山手	17,225	188.9	91.2
南小樽	18,543	241.3	76.9
朝里	26,410	494.2	53.4
銭函	11,346	281.6	40.3
合計	120,876 [※]	1,990.0	60.7

※ 市街化区域内人口

（資料：平成 27 年都市計画基礎調査）

⁷ 人口密度：本マスタープランでは、ネット人口密度を使用し、住居施設の土地や宅地などの可住地面積に対する人口密度をいう。

⁸ 可住地：住宅等が建築されている、もしくは建物は建築されていないが、建築可能な土地。

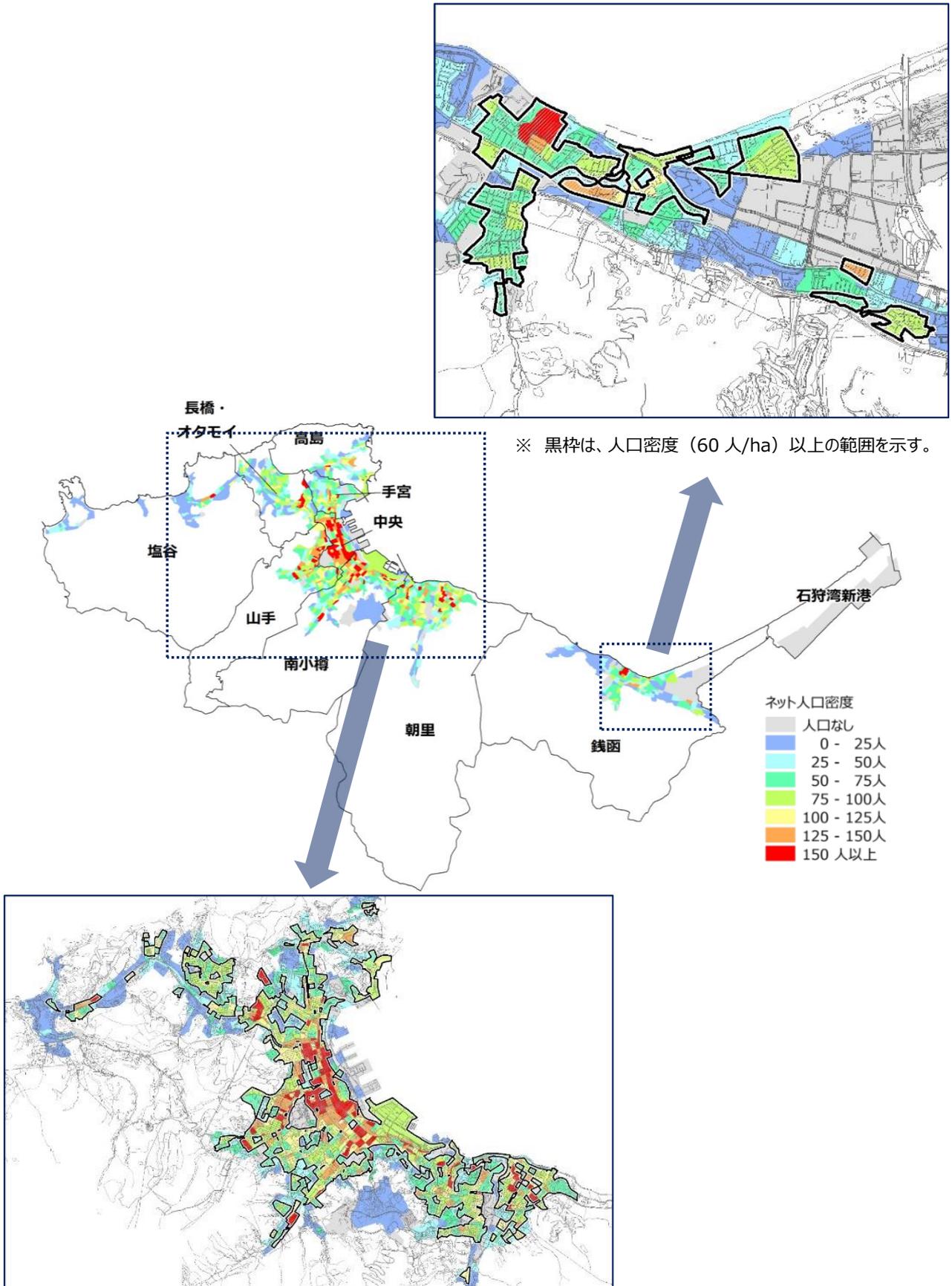


図1-5 人口密度（平成27年）

（資料：平成27年都市計画基礎調査）

【将来人口密度】

令和2年（2020年）の将来人口密度では、60人/ha以上の地域は、高島、中央、山手、南小樽、朝里に見られますが、令和22年（2040年）の将来人口密度では、60人/ha以上の地域は、中央、南小樽、朝里となっています。

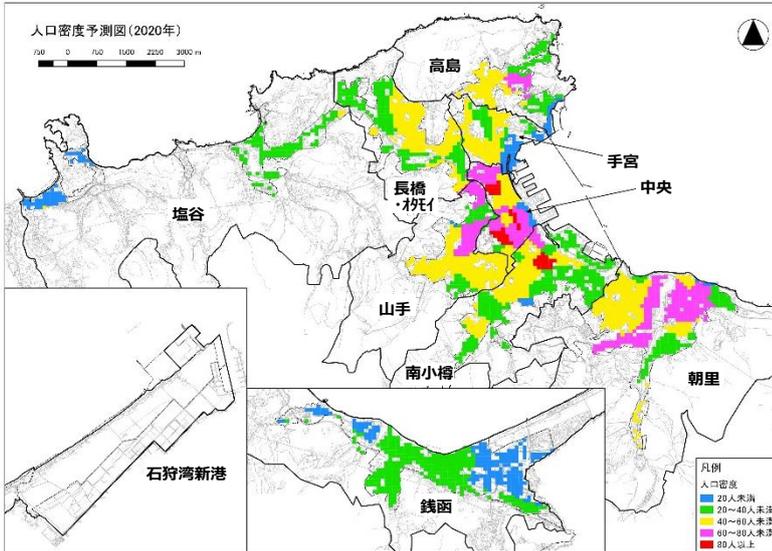


図 1-6 令和2年(2020年)の人口密度予測

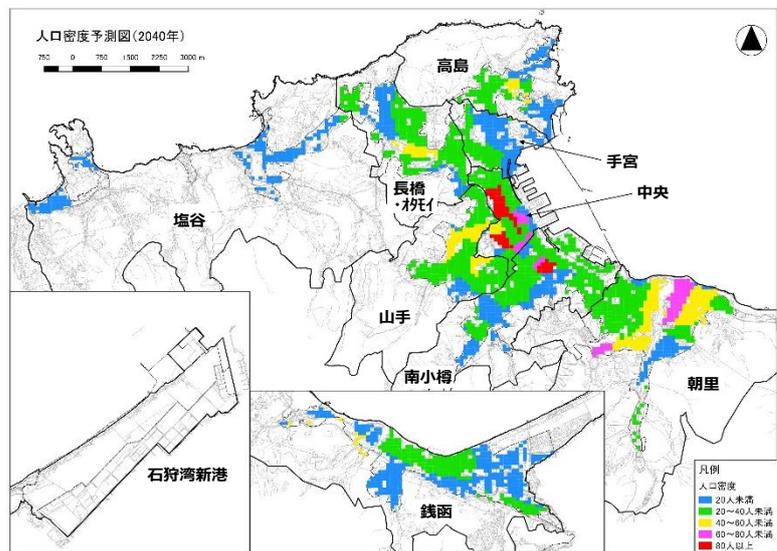


図 1-7 令和22年(2040年)の人口密度予測

※平成22年国勢調査人口を基に、国土交通省国土技術政策総合研究所作成の将来人口・世帯予測ツールを使用し、推計及び配分を行いGISにより表示した。



【人口集中地区】

本市の人口集中地区（DID）⁹の面積は、平成27年には2,342haで、市街化区域¹⁰面積（4,301ha）の約54.5%となっています。また、平成17年（2,399ha）と比較すると約2.4%減少しています。

人口集中地区の人口は、平成27年国勢調査において104,874人で、全市人口の約86.0%を占めています。また、平成17年（122,971人）と比較すると約14.7%減少しています。

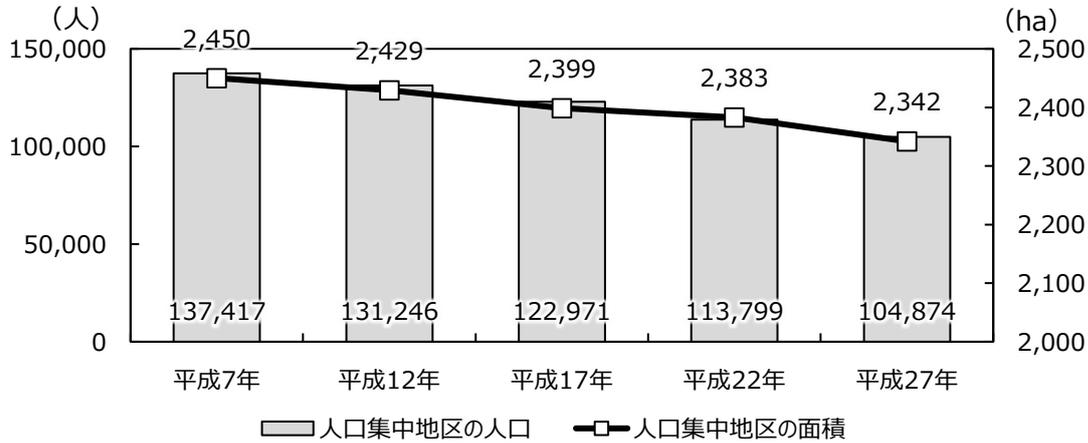


図 1-8 人口集中地区の人口と面積の推移

(資料：各年国勢調査)

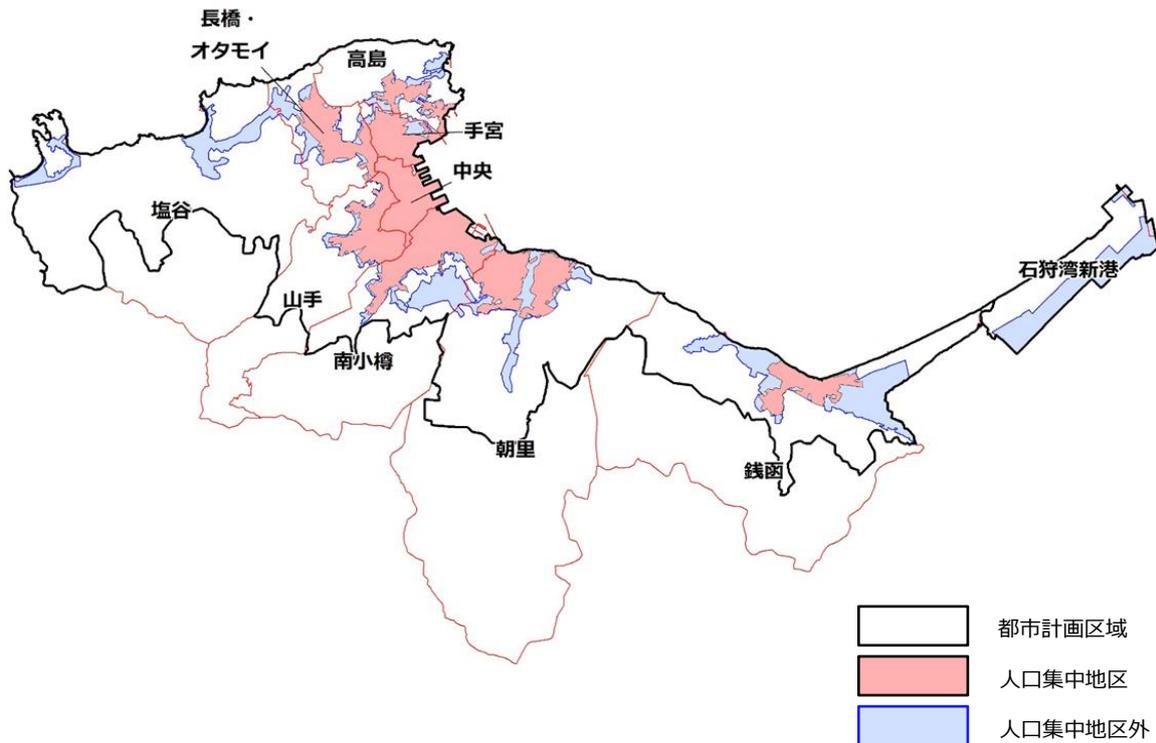


図 1-9 人口集中地区図 (平成27年)

⁹ 人口集中地区（DID）：統計データに基づいて、一定の基準により都市的地域を定めたもの

¹⁰ 市街化区域：都市計画区域内で、既に市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域

(3) 産業

【産業別就業】

本市の産業別就業人口は、減少傾向にあります。

産業別の就業人口割合を見ると、第3次産業の割合が大きくなっています。

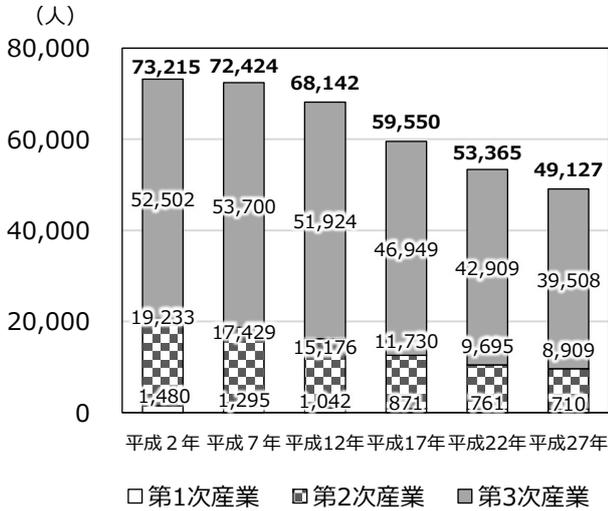


図 1-10 産業別就業人口の推移
(資料：各年国勢調査)

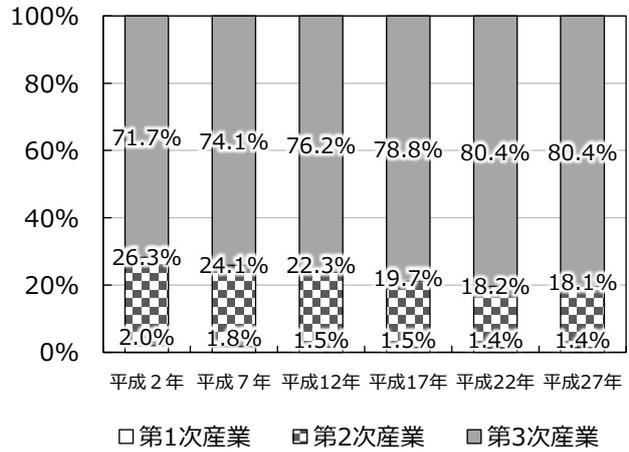


図 1-11 産業別就業人口の割合

【事業所数】

本市の事業所数は、平成21年では6,765事業所でしたが、平成26年には675事業所(9.9%)減少し、6,090事業所となっています。

JR小樽駅周辺(稲穂・花園)、築港周辺に所在する事業所が多くなっており、平成21年に事業所が100以上所在していたのが、稲穂1~3丁目、色内1~2丁目、堺町、銭函3丁目、築港、錦町、花園1~4丁目、港町であったのに対し、平成26年では、稲穂1~3丁目、色内1丁目、堺町、銭函3丁目、築港、花園1~4丁目となっています。

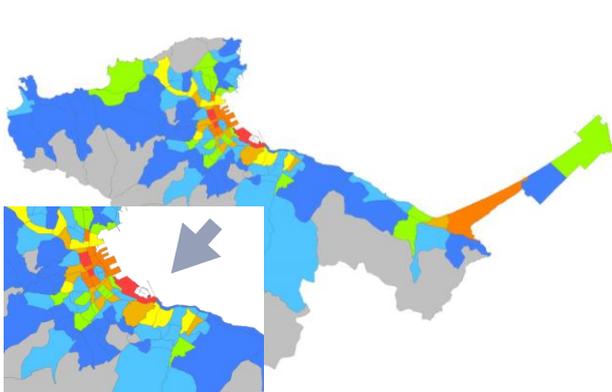


図 1-12 事業所数(平成21年)
(資料：各年経済センサス)

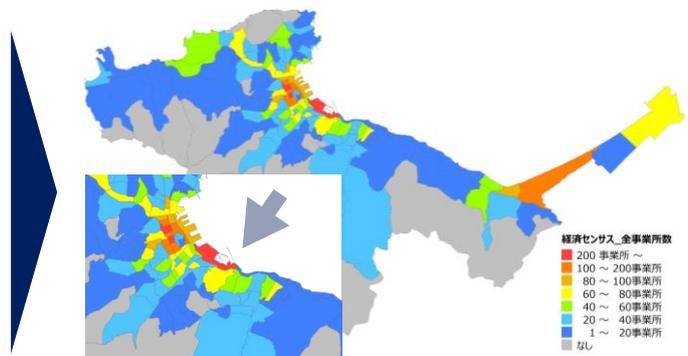


図 1-13 事業所数(平成26年)

【商業】

卸売業は、平成6年では580事業所、商品販売額約2,238億円であったのに対し、平成26年には299事業所、商品販売額約1,360億円となっており、281事業所（48.4%）、約878億円（39.2%）の減少となっています。

また、小売業は、平成6年では2,276事業所、約1,786億円であったのに対し、平成26年には1,048事業所、約1,255億円となっており、1,228事業所（54.0%）、約531億円（29.7%）の減少となっています。

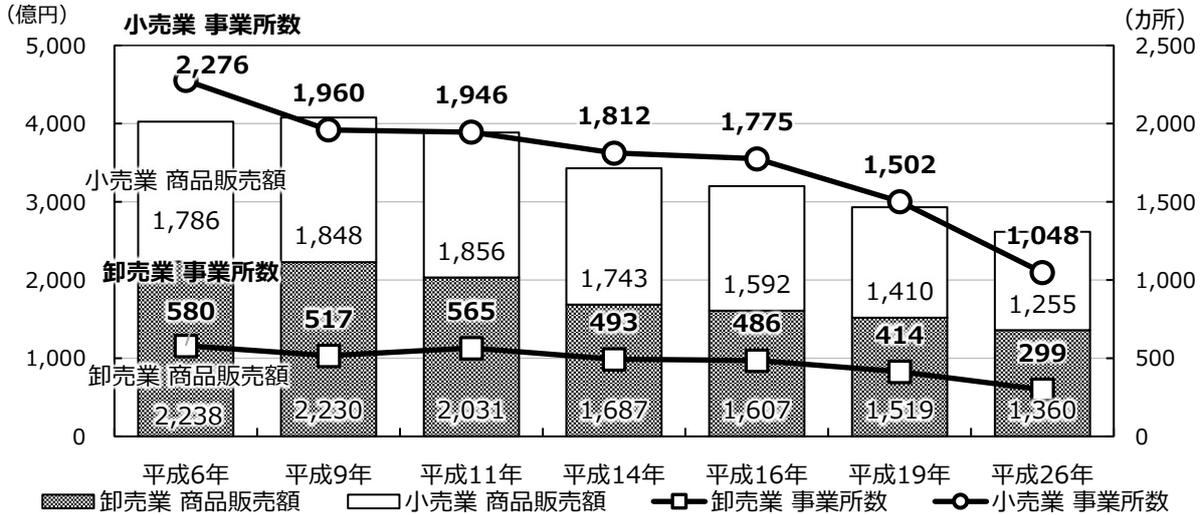


図 1-14 商品販売額と事業所数の推移（平成6年～平成26年）

（資料：各年商業統計、経済センサス）

【観光入込客数】

本市は、自然景観や都市景観、食文化等に恵まれており、国内外から多くの観光客が訪れています。

観光入込客数は、平成11年の約973万人をピークとして、平成23年には約604万人まで減少しましたが、平成29年は、約806万人となっています。

一方で、宿泊者数は、平成12年の約79万人をピークにほぼ横ばいの推移が続いており、平成29年は約76万人となっています。

（単位：千人）

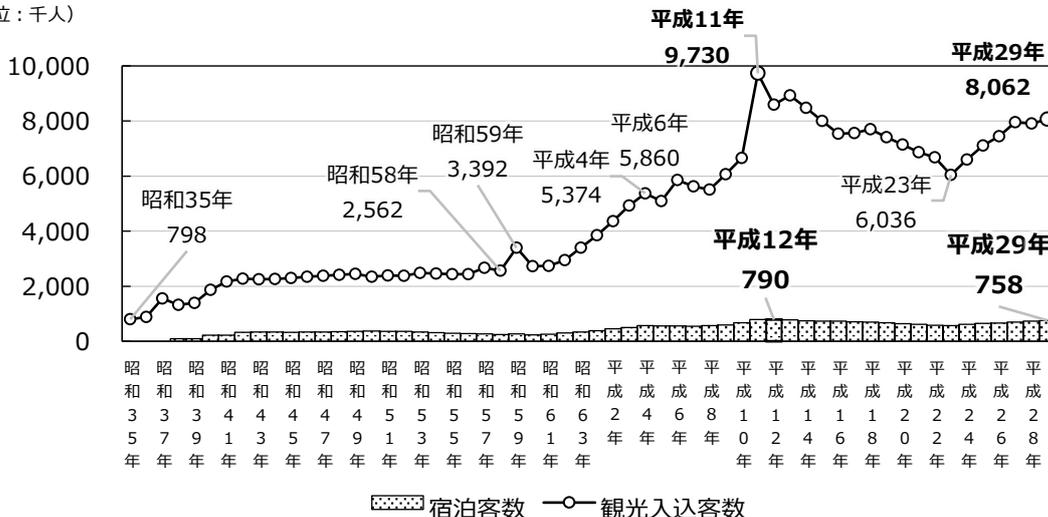


図 1-15 観光入込客数（昭和35年～平成29年）

（資料：小樽市統計資料）

(4) 市街地構造

【都市計画区域・区域区分】

本市では、行政区域24,383ha(平成30年度末現在)のうち、小樽都市計画区域12,973ha、札幌圏都市計画区域950haをそれぞれ定めています。

また、区域区分により無秩序な市街地の拡大を防止し、効率的な公共投資や計画的な市街地形成を図るため、市街化区域(小樽3,848ha、札幌圏453ha)・市街化調整区域¹¹(小樽9,125ha、札幌圏497ha)を設定しています。

これまでの市街化区域の推移は、昭和50年から60年まででは、勝納ふ頭、東南地域等の編入があり、376haの増加、平成7年から17年まででは、オタモイ3丁目、新光町、星野町、港町、手宮1丁目、高島1丁目の各一部の編入で50haの増加、平成17年から27年では、銭函5丁目の一部の編入で、57ha増加しています。

一方、市街化調整区域は都市的な土地利用を行わない区域で、原則として開発を抑制し、概ね農地や森林などとなっています。

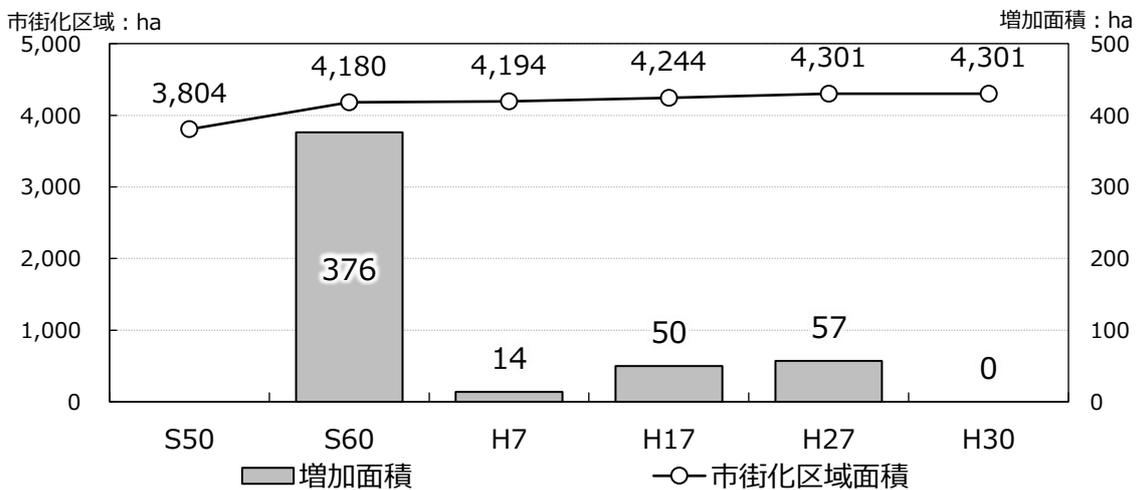


図 1-16 市街化区域の推移(昭和50年~平成30年)

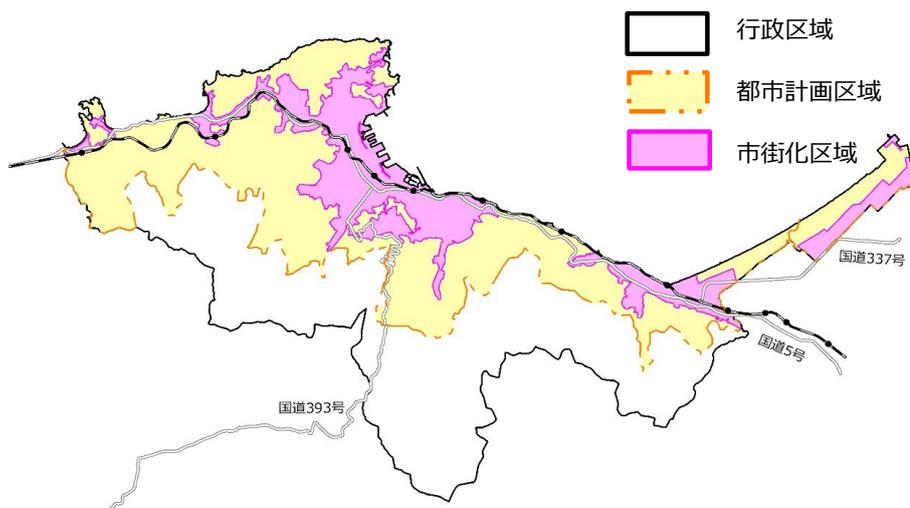


図 1-17 都市計画区域と市街化区域

(資料：平成29年都市計画基礎調査)

¹¹ 市街化調整区域：市街化を抑制すべき区域



【用途地域】

本市の市街化区域では、良好な市街地形成や、住居・商業・工業などが適正に配置された合理的な土地利用を実現するため9種類の用途地域¹²を定めています。

表 1-2 本市が指定している用途地域 (平成30年度末)

区域名		小樽 都市計画区域	札幌圏 都市計画区域	合計 (ha)
行政区		-	-	24,383
都市計画区域		12,973	950	13,923
市街化区域		3,848	453	4,301
住居系	第1種低層住居専用地域	740	-	740
	第1種中高層住居専用地域	792	-	792
	第1種住居地域	1,237	-	1,237
	第2種住居地域	29	-	29
商業系	近隣商業地域	130	-	130
	商業地域	78	-	78
工業系	準工業地域	429	254	683
	工業地域	255	26	281
	工業専用地域	158	173	331

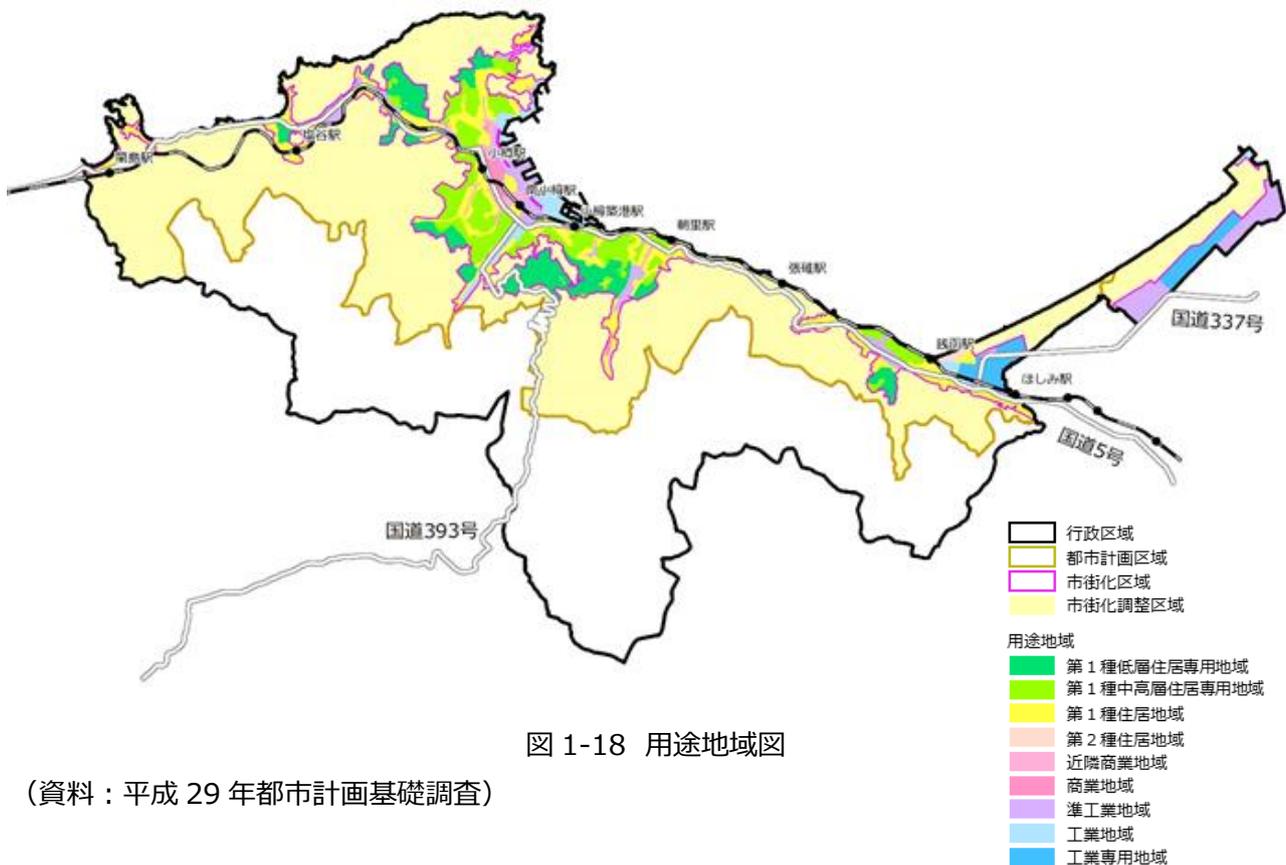


図 1-18 用途地域図

(資料：平成29年都市計画基礎調査)

¹² 用途地域：良好な市街地環境の形成や都市における住居、商業、工業等の適正な配置による機能的な都市活動の確保を目的として、建築物の用途、容積率、建蔽率、高さ等を規制・誘導する地域

【中心市街地の人口】

平成 27 年の中心市街地内の人口は、11,152 人で本市全体の 9.1%となっており、平成 17 年と比較すると、人口は減少しているものの、中心市街地の全市に占める人口割合は増加しています。

中心市街地では、平成 15 年以降 84 棟の共同住宅が建設されていますが、この中には高層のマンションや高齢者向け住宅が含まれており、これらによる土地の高度利用が図られていることも要因のひとつと考えられます。

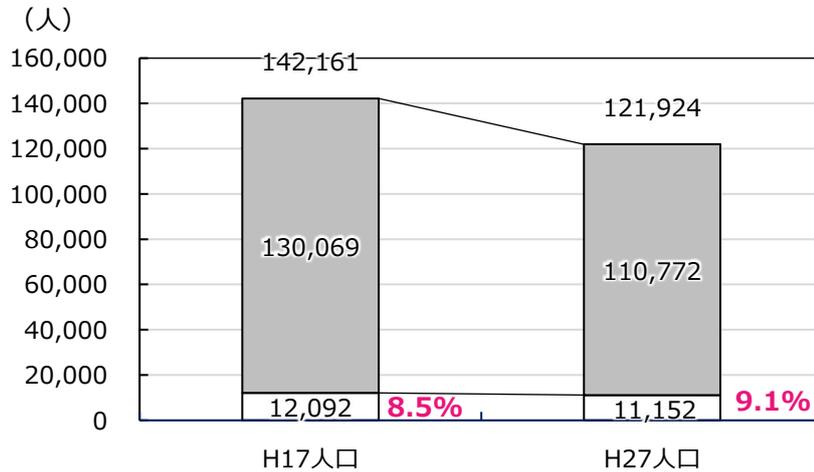


図 1-19 中心市街地の人口

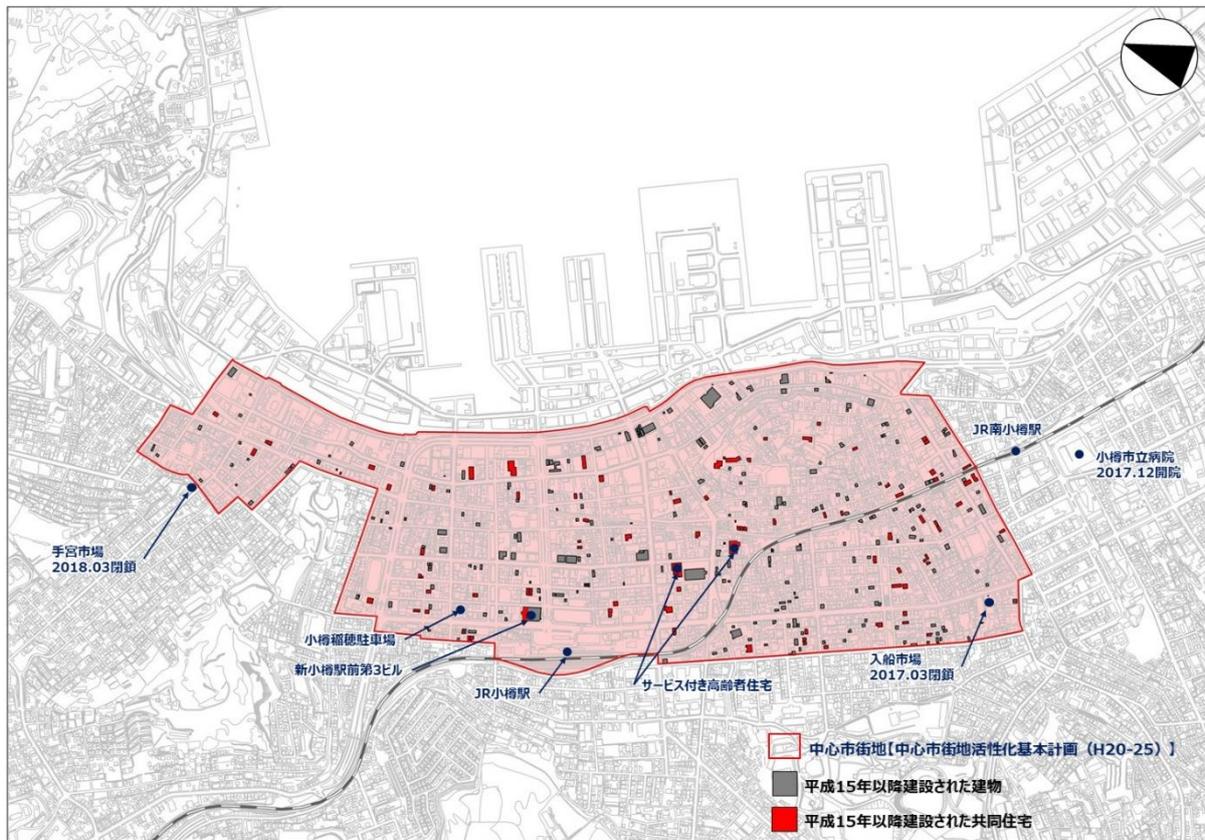


図 1-20 中心市街地の建築状況（平成 15 年以降）

（資料：平成 29 年都市計画基礎調査）



【空き地（可住地未利用地）の状況】

本市の空き地（可住地未利用地）の面積は、1,026.2ha（平成 27 年）で、市街化区域面積（4,301ha）の約 23.9%となっています。平成 18年調査実施時（993.6ha）と比較すると、32.6ha増加しています。朝里地域（望洋台）、銭函地域（張碓、銭函4丁目）において、可住地未利用地¹³が多く分布しています。

表 1-3 空き地（可住地未利用地面積）の推移（平成 18 年～平成 27 年）

地域	H18.1.1	H27.10.1		H18-27
		面積(ha)	構成比	
塩谷	112.9	115.2	11.2%	2.3
長橋・オタモイ	103.1	106.5	10.3%	3.4
高島	57.7	59.3	5.8%	1.6
手宮	18.3	26.3	2.6%	8.0
中央	15.4	20.4	2.0%	5.0
山手	33.2	38.0	3.7%	4.8
南小樽	78.6	83.8	8.1%	5.2
朝里	269.1	267.4	26.0%	-1.7
銭函	305.3	309.3	30.1%	4.0
全市	993.6	1,026.2	100.0%	32.6

（資料：平成 29 年都市計画基礎調査）

（単位：ha）

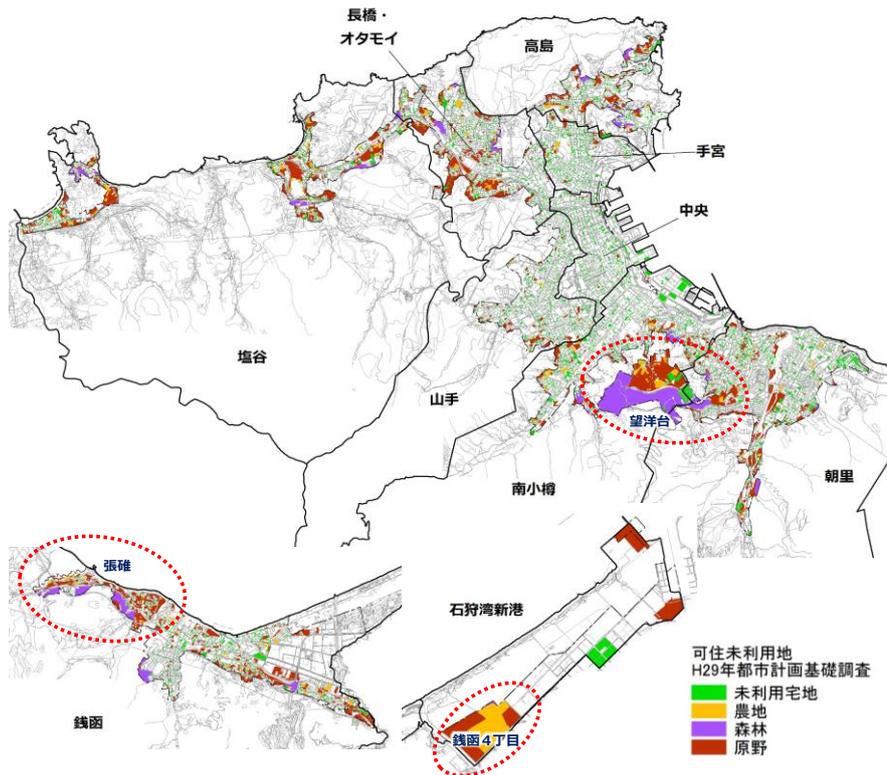


図 1-21 空き地（可住地未利用地）の分布状況

（資料：平成 29 年都市計画基礎調査）

¹³ 可住地未利用地：可住地のうち、建物が建築されていない土地。

未利用宅地：都市計画基礎調査により、整備済区域にある空地。（例：開発行為等により整備されているが、建物が建築されていない土地など）

【空き家の状況】

平成 27 年に実施した空き家実態調査で、市内の空き家数は、2,423 件となっています。これは、建物総数の 5.1%の割合を占めています。

管理状況別に見ると、市全体では、空き家 2,423 件のうち良好¹⁴985 件（41%）、準不全¹⁵1,052 件（43%）、不全¹⁶386 件（16%）となっています。

空き家の建物数を地域別で見ると、南小樽地域 368 件（5.1%）、手宮地域 358 件（9.6%）、中央地域 342 件（5.8%）の順となっています。

表 1-4 空き家の状況（平成 27 年）

地域	地域内建物数	空き家建物数	割合(%)	良好	準不全	不全
塩谷	2,192	147	6.7	67	45	35
長橋・オタモイ	5,491	267	4.9	154	84	29
高島	3,254	208	6.4	101	73	34
手宮	3,734	358	9.6	138	169	51
中央	5,903	342	5.8	90	178	74
山手	6,322	323	5.1	84	192	47
南小樽	7,172	368	5.1	124	174	70
朝里	8,412	242	2.9	146	66	30
銭函	5,128	168	3.3	81	71	16
全市	47,608	2,423	5.1	985	1,052	386

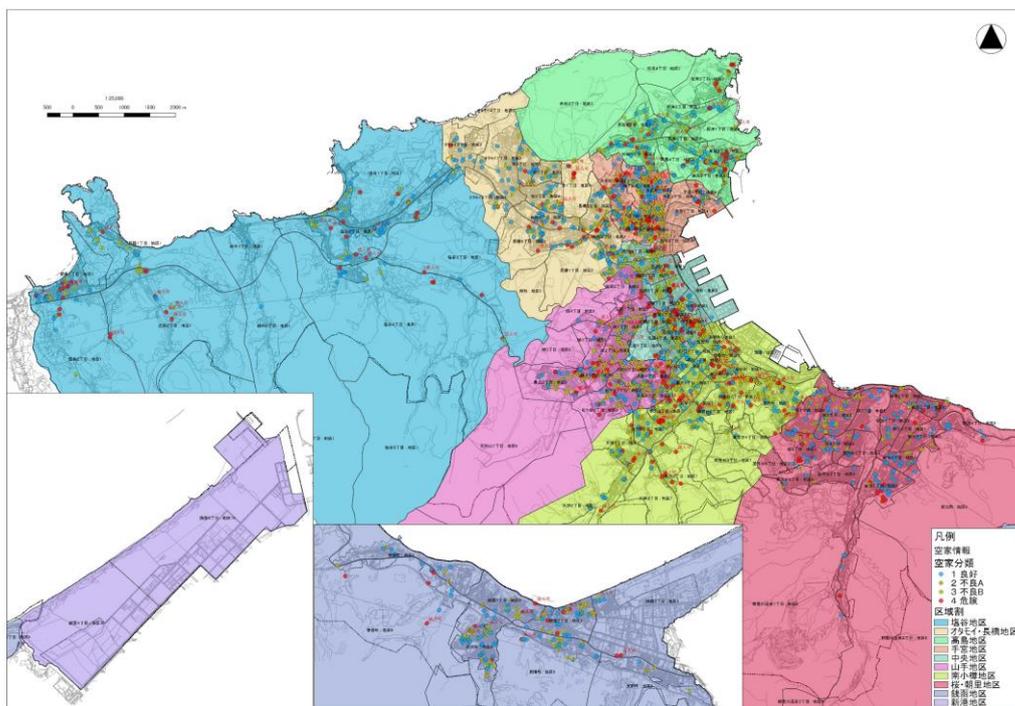


図 1-22 空き家の分布状況（平成 27 年）

14 良好：建物の管理状態が良いもの

15 準不全：そのまま放置すると不全となるもの（不全予備軍）

16 不全：建物の管理状態が悪いもの（破損が大きいもの等）



【都市機能施設の人口カバー割合】

① 食料品店舗

食料品店舗（スーパー、市場）は、市内に 21 か所あり、徒歩圏半径 800m の人口は、83,262 人で、人口カバー割合¹⁷は、68.3%です。蘭島、忍路、塩谷、赤岩、高島、祝津、最上 2 丁目、天神、朝里川温泉、張碓町、銭函などに空白箇所があります。

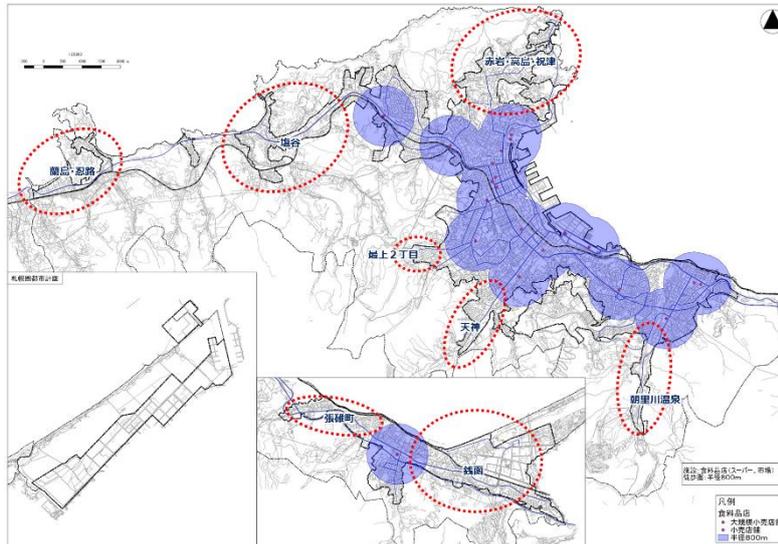


図 1-23 食料品店舗の人口カバー圏 (データ年：平成 30 年)

② コンビニエンスストア

コンビニエンスストアは、市内に 53 店舗あり、徒歩圏半径 800m の人口は、109,681 人で、人口カバー割合は 90.0%です。忍路、塩谷 3 丁目、祝津、最上 2 丁目、天神 2 丁目、朝里川温泉、張碓町、銭函 3 丁目などに空白箇所があります。

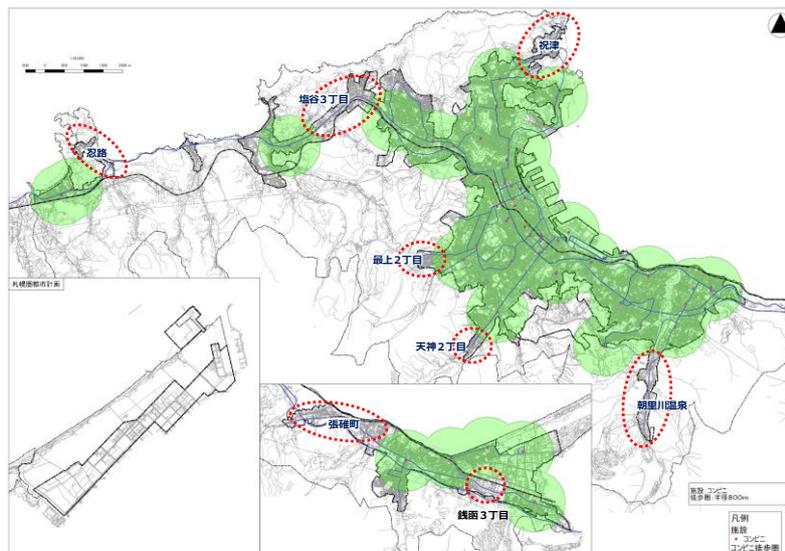


図 1-24 コンビニエンスストアの人口カバー圏 (データ年：平成 30 年)

¹⁷ 人口カバー割合：平成 27 年国勢調査人口（121,924 人）に占める割合をいう。

③ 医療施設

医療施設（内科又は外科）は、市内に56か所あり、徒歩圏半径800mの人口は、95,979人で、人口カバー割合は78.7%です。蘭島、忍路、塩谷3丁目、高島、祝津、手宮1丁目、最上2丁目、天神、朝里川温泉、張碓町などに空白箇所があります。

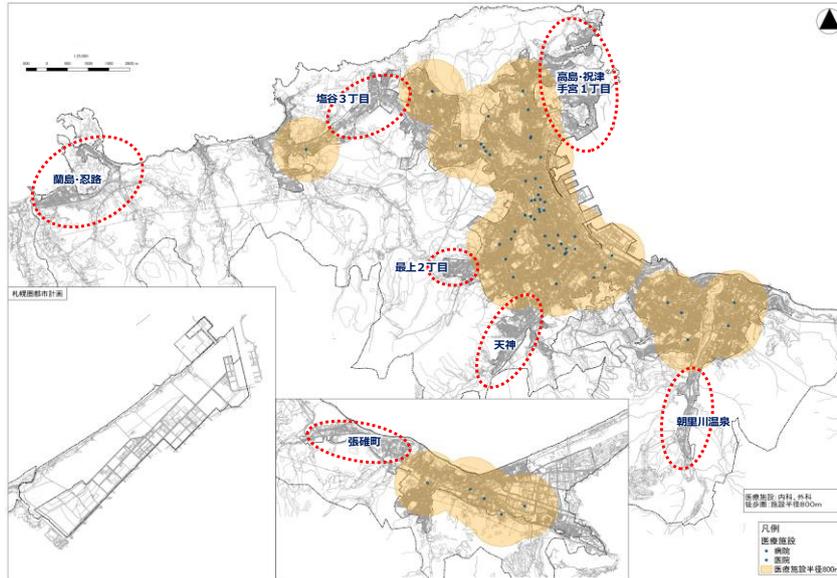


図 1-25 医療施設の人口カバー圏

(データ年：平成30年)

④ 福祉施設

福祉施設（訪問系・通所系（高齢者施設、障がい者施設含む））は、市内に239か所あり、徒歩圏半径800mの人口は、116,066人で、人口カバー割合は95.2%です。忍路や張碓町などに空白箇所があります。

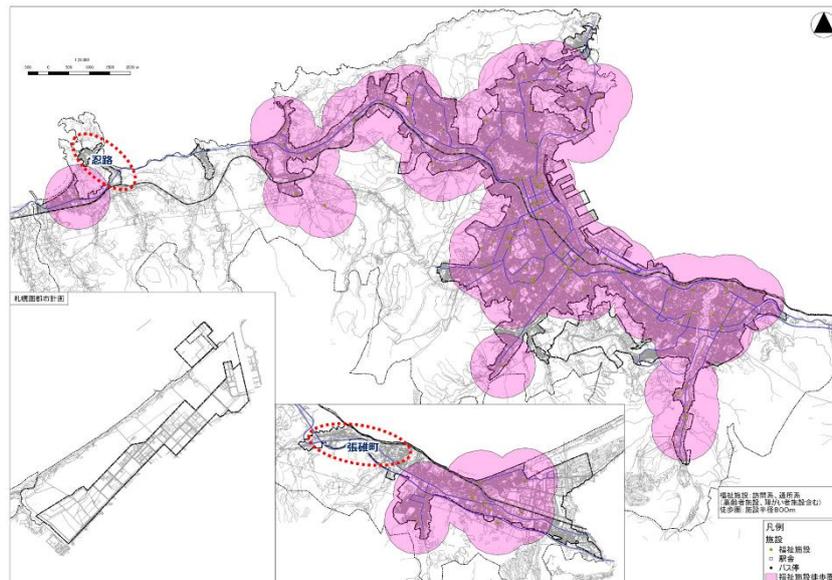


図 1-26 福祉施設の人口カバー圏

(データ年：平成30年)



(5) 都市交通

【都市計画道路の整備状況】

本市における道路網は、北海道横断自動車道や国道5号のほか、国道337号、国道393号、道道小樽港線（臨港線）、道道小樽定山溪線などが主軸となっています。

小樽都市計画道路¹⁸は、56路線・延長143,970mあり、改良済延長86,490m（60.08%）、整備済延長82,200m（57.10%）となっています。

また、札幌圏都市計画道路では、4路線・延長4,770mとなっており、改良済延長4,770m（100%）、整備済延長4,770m（100%）となっています。

長期未整備の道路があり、主に補助幹線道路として位置付けした道路が長期未整備のままとなっています。

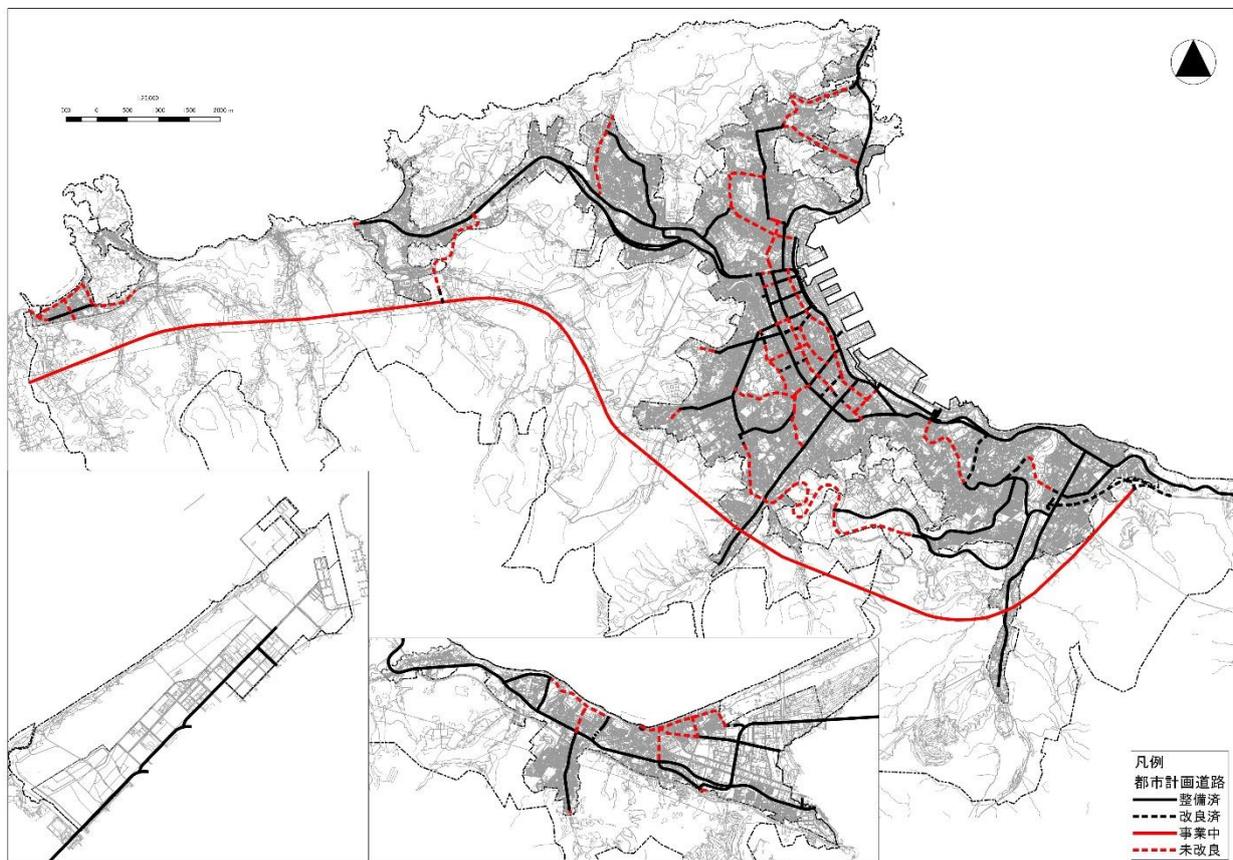


図 1-27 都市計画道路の整備状況

（資料：平成29年都市計画基礎調査）

¹⁸ **都市計画道路**：都市の骨格を形成し、安全で安心な市民生活と機能的な都市活動を確保するため、都市交通における最も基幹的な都市施設として都市計画法に基づいて都市計画決定した道路

【北海道横断自動車道（余市～小樽ジャンクション開通）】

北海道横断自動車道の整備が進められ、平成30年に余市～小樽ジャンクション間（延長＝23.4km）が開通し、塩谷地域には小樽塩谷インターチェンジが完成しました。

これにより、国道5号の交通混雑の緩和や、救急搬送の迅速性・安定性の向上、広域避難路・救援物資輸送路の確保等が見込まれています。

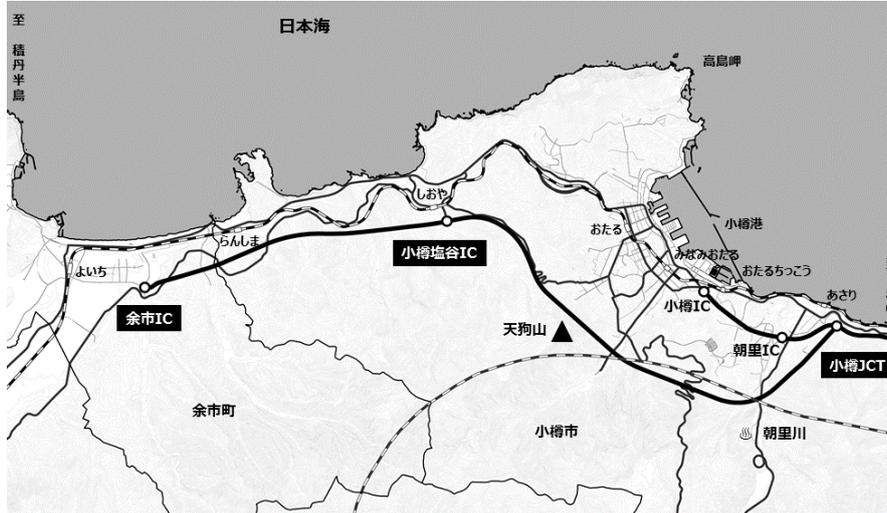


図1-28 北海道横断自動車道 余市～小樽 JCT の開通区間

【北海道新幹線】

平成28年度に北海道新幹線新小樽（仮称）駅周辺まちづくり計画を策定し、令和12年度の新小樽（仮称）駅開業を見据えたまちづくりが進められます。

新幹線駅の開業により、新たに安全で利便性の高い広域ネットワークの交通手段が確保されるだけでなく、地域活性化やにぎわいの創出、交流人口の増加等が期待されています。

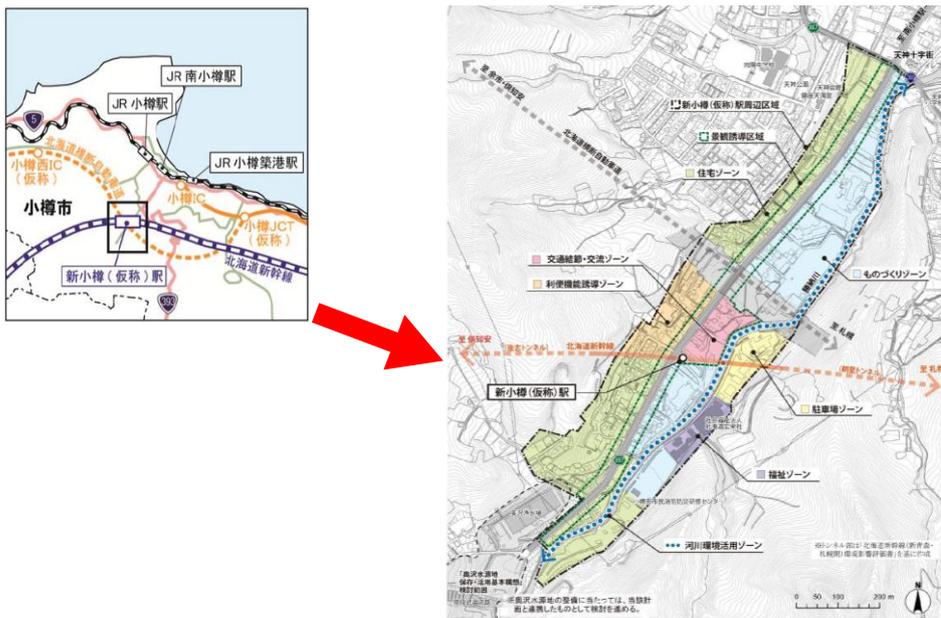


図1-29 新小樽（仮称）駅周辺地域土地利用計画

（出典：北海道新幹線新小樽（仮称）駅周辺まちづくり計画（H29））



【自動車保有車両数】

本市の車両保有台数について、平成 17 年の 53,872 台から緩やかに減少しており、平成 27 年には 50,235 台（平成 17 年比-3,637 台 93.2%）となっています。

(単位：千台)

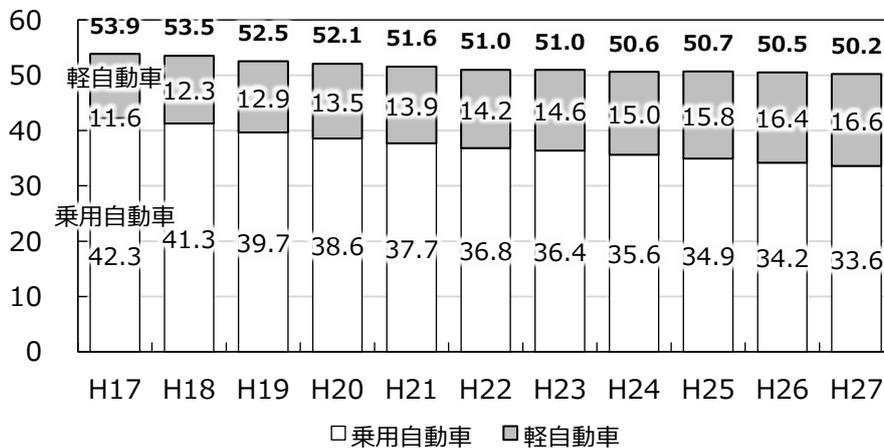


図 1-30 自動車保有車両数の推移

(資料：北海道運輸局 各年自動車保有車両年報)

【JR 駅舎とバスの停留所】

JR 駅やバスの停留所から徒歩圏（駅舎半径 800m・バス停半径 300m）の人口は、105,450 人となっています。人口カバー割合は、86.5%です。

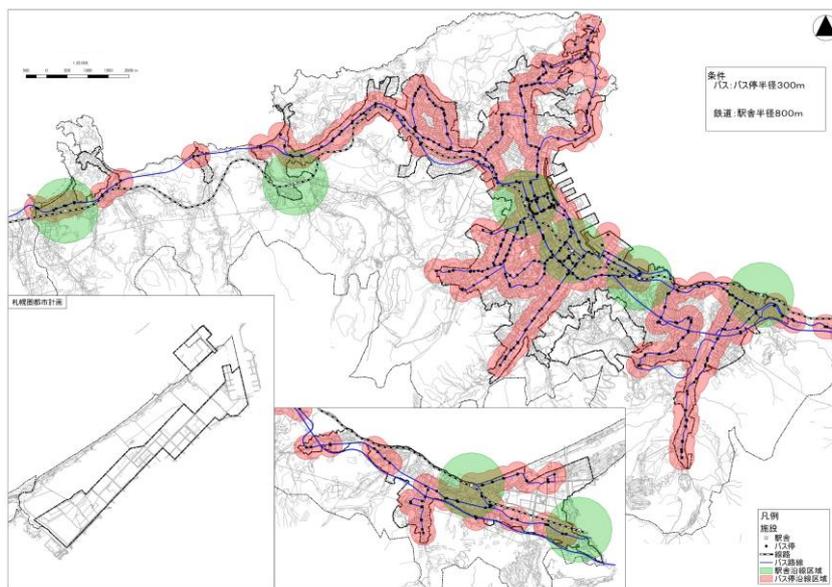


図 1-31 JR 駅舎・バス停留所の人口カバー圏

(6) 公共施設

【公共施設の再編】

本市では、平成28年策定の「小樽市公共施設等総合管理計画¹⁹」では、公共施設の維持管理にかかる今後40年間の費用を63.3億円/年と試算しており、現在維持管理・更新に充てている費用の約2.9倍となっています。適切に維持管理・更新を進めるため、管理に関する基本的な方針に基づき、建物用途ごとに個別の方針を定めることとしています。

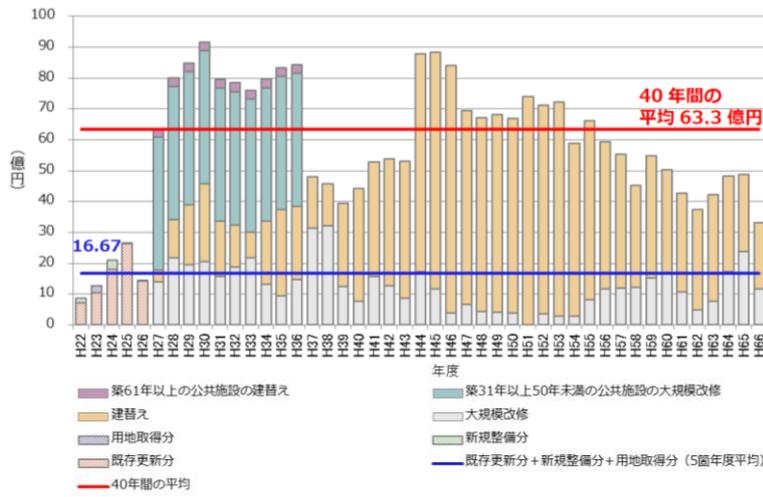


図 1-32 公共施設の更新費

(出典：小樽市公共施設等総合管理計画 (H28))

【学校再編の動き】

本市では、少子化による児童生徒数の減少や学校施設の老朽化に対応し、教育環境の向上を図るため、平成21年に「小樽市立小中学校学校規模・学校配置適正化基本計画」を策定し、市内小中学校の再編に取り組んできました。

統廃合に伴い、使われなくなった学校敷地、校舎の利活用について、跡地利用検討委員会で検討が進められています。

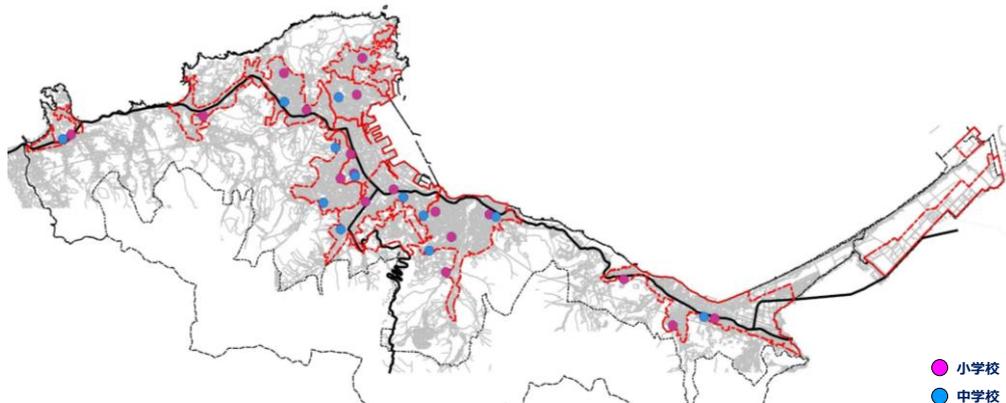


図 1-33 学校施設の分布状況

¹⁹ 小樽市公共施設等総合管理計画：全ての公共施設等を対象に、管理等に関する基本的な考え方を示した計画



【下水道・ごみ処理施設】

本市の下水道施設の普及率は99.0%、水洗化率は97.3%となっています。

平成19年には、「北しりべし広域クリーンセンター（ごみ焼却施設／リサイクルプラザ）」が供用され、北後志6市町村²⁰で「北しりべし廃棄物処理広域連合」を組織し、ごみの共同広域処理をしています。同施設は、北後志6市町村のごみ焼却施設を設置するとともに、循環型社会の形成に資するため、資源ごみ・粗大ごみを処理するリサイクルプラザを併設しています。

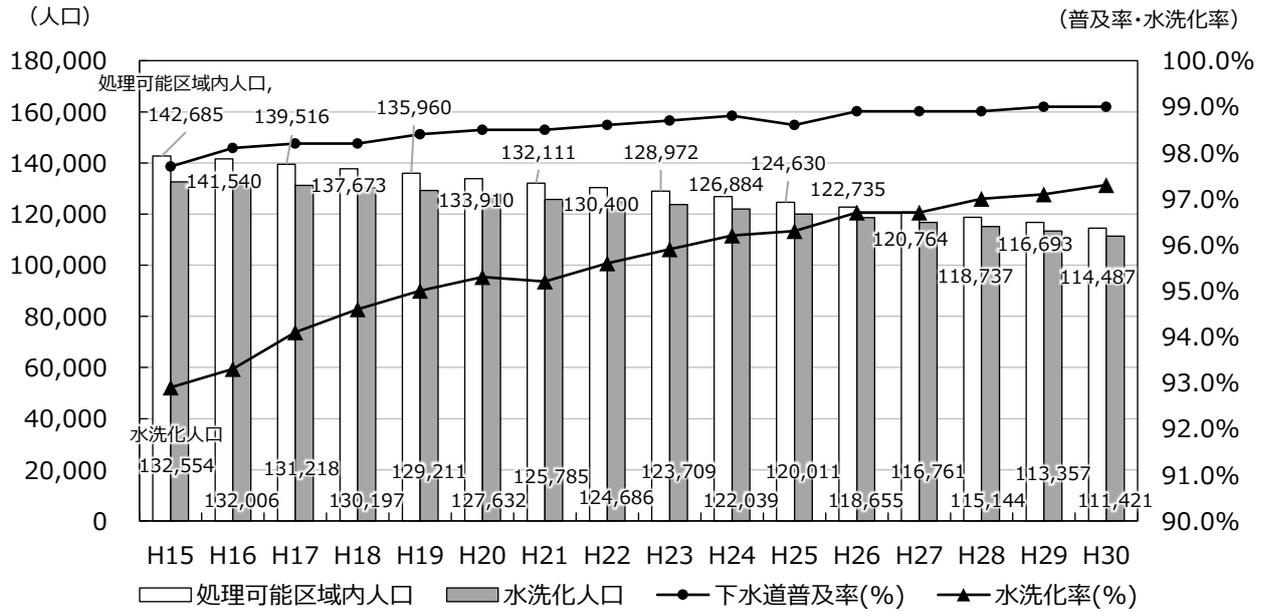


図 1-34 下水道の普及と水洗化の状況



北しりべし広域クリーンセンター

²⁰ 北後志6市町村：小樽市、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村

【公営住宅の状況】

本市にある公営住宅は、平成 29 年に管理戸数が 4,257 戸となっており、入居率は約 83.8%となっています。

管理戸数のうち、募集停止住宅〔847 戸（H29）〕が平成 18 年に比べ戸数が減少しているものの、公募可能住宅個数〔3,410 戸（H29）〕も減少しています。

市営住宅については、平成 22 年から小樽市公共賃貸住宅長寿命化計画²¹に基づき、「建替」、「改善」、「維持管理」を計画的に進めています。

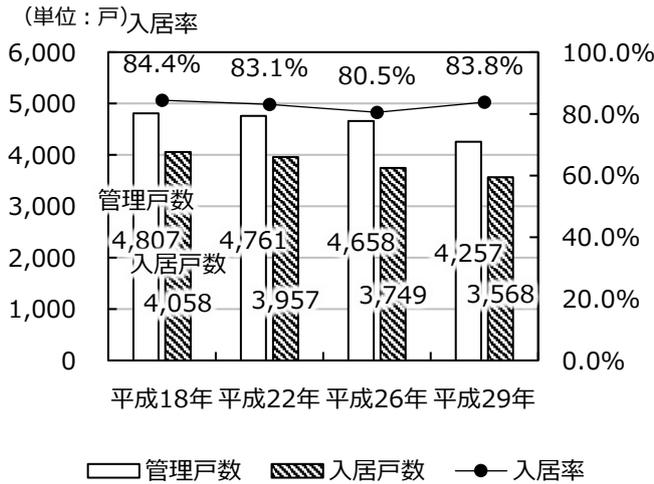


図 1-35 公営住宅の入居状況
(平成 18 年～平成 29 年)

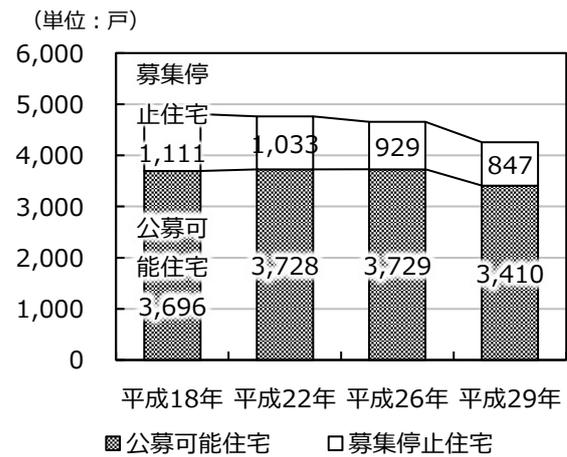


図 1-36 公営住宅の管理戸数状況
(平成 18 年～平成 29 年)

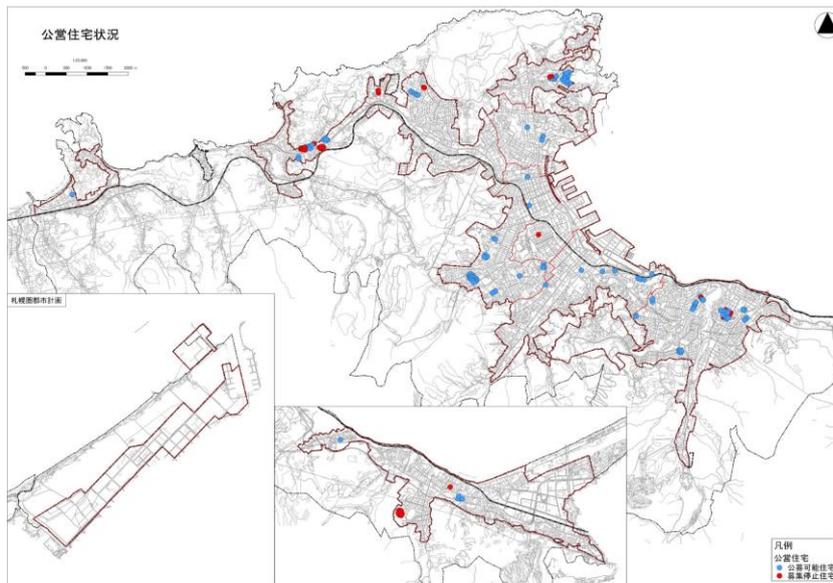


図 1-37 公営住宅の分布

²¹ 小樽市公共賃貸住宅長寿命化計画：本市が管理する市営住宅について、将来の管理戸数の目標を定め、計画的な建て替え、改善、用途廃止などを進め、更新にかかる事業量及び事業費の平準化を図ることを目的とした計画



【公園・緑地】

本市の都市計画公園²²（公園・緑地）は、89か所、134.63haあり、うち86か所、127.9haを供用（平成29年度）し、供用率は95.0%です。また、市内には、住吉神社や小樽稲荷神社など自然豊かな施設が点在しています。

しかし、中心市街地やその周辺においては、緑が不足している状況にあるほか、長期未整備の都市計画公園があり、その必要性等について検討を行う必要があります。

表 1-5 都市計画公園

種別	箇所数 (箇所) (A)	都市計画 決定面積 (ha) (B)	供用面積 (ha) (C)	供用率 (%) (C)/(B)
街区公園 ²³	65	12.51	12.2	97.5
近隣公園 ²⁴	12	18.5	17.5	94.6
地区公園 ²⁵	6	27.7	23.8	85.9
総合公園 ²⁶	3	74.4	73.4	98.7
緑地	3	1.52	1.00	65.8
計	89	134.63	127.9	95.0

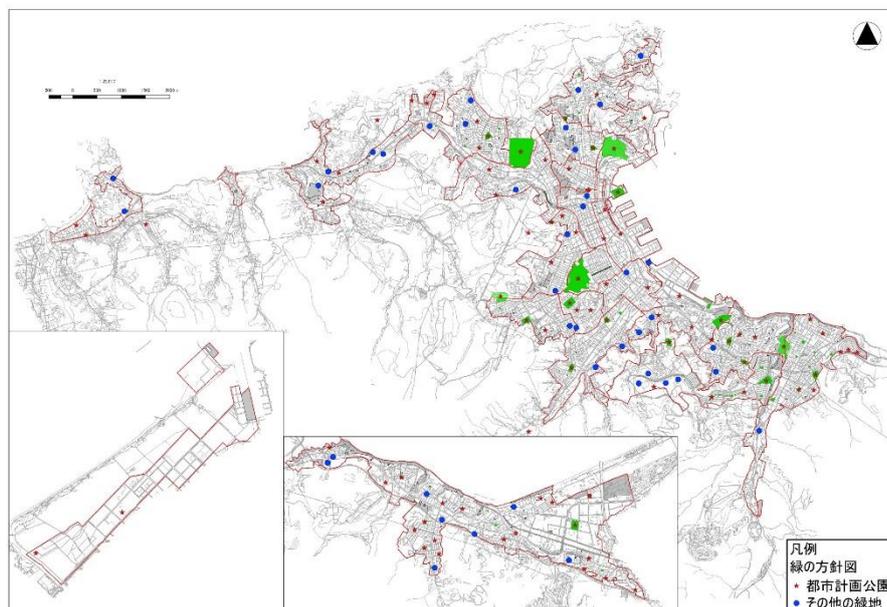


図 1-38 公園・緑地

²² 都市計画公園：都市計画法に基づき、都市計画決定した公園

²³ 街区公園：主として街区内に居住する人の利用に供することを目的とし、敷地面積 0.25ha を標準とする市民に最も身近な公園

²⁴ 近隣公園：主として近隣に居住する人の利用に供することを目的とし、敷地面積 2ha を標準とする公園

²⁵ 地区公園：主として徒歩圏域内に居住する人の利用に供することを目的とし、敷地面積 4ha を標準とする公園

²⁶ 総合公園：都市住民全般の休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動などを総合的な利用に供することを目的とし、敷地面積 10～50ha を標準とする公園

【小樽港と石狩湾新港の将来ビジョン】

本市は、小樽港と石狩湾新港の二つの重要港湾を有しています。小樽港には、中国を結ぶ外貿定期コンテナ航路や日本海側の内航フェリー航路が就航しています。また、石狩湾新港では、韓国や中国を結ぶ外貿定期コンテナ航路が就航しているほか、LNG 火力発電施設等を有しエネルギー供給拠点としての役割も担っています。

両港は、それぞれ将来ビジョンを策定しており、小樽港将来ビジョン（平成 19 年策定）では、策定から概ね 20 年後の港湾空間の基本ゾーニング²⁷が示され、このビジョンに沿って進められています。また、石狩湾新港長期構想（平成 26 年策定）では、策定から概ね 20～30 年後を目標年次としており、港湾利用のゾーニングが示されています。

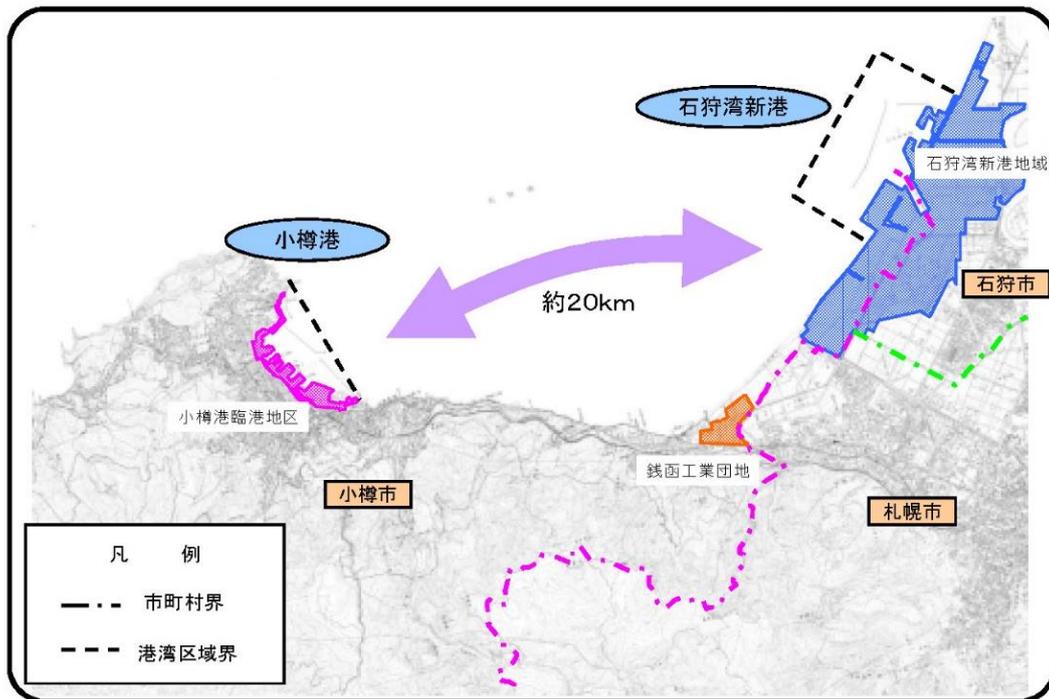


図 1-39 小樽港と石狩湾新港の位置

(出典：小樽港将来ビジョン（H19）)

²⁷ ゾーニング：土地利用の内容に沿って、一定のまとまりで区分すること



(7) 都市防災

【自然災害危険箇所と災害対応策】

本市の行政区域は、大部分を山地や丘陵地で占められており、急傾斜地が多い特性から、地震や台風の発生による崖崩れや地滑り、河川の氾濫や津波など、多くの災害に備える必要があります。

市内の急傾斜地では、土砂災害警戒区域等²⁸の指定が進められており、令和元年6月時点では、224か所が指定されています。

また、銭函地域の星置川、新川付近では、平成29年度に洪水浸水想定区域²⁹が指定され、蘭島、忍路から銭函に至る沿岸部では、大規模地震時の津波発生による浸水を想定し、平成30年度に津波災害警戒区域³⁰が指定されています。

大規模な災害時に備えて、規模の大きい公園を緊急避難場所に指定しているほか、住民が避難生活を送れる場所として、63か所（平成31年2月現在）の施設を避難所に指定するなどの対策を行っています。

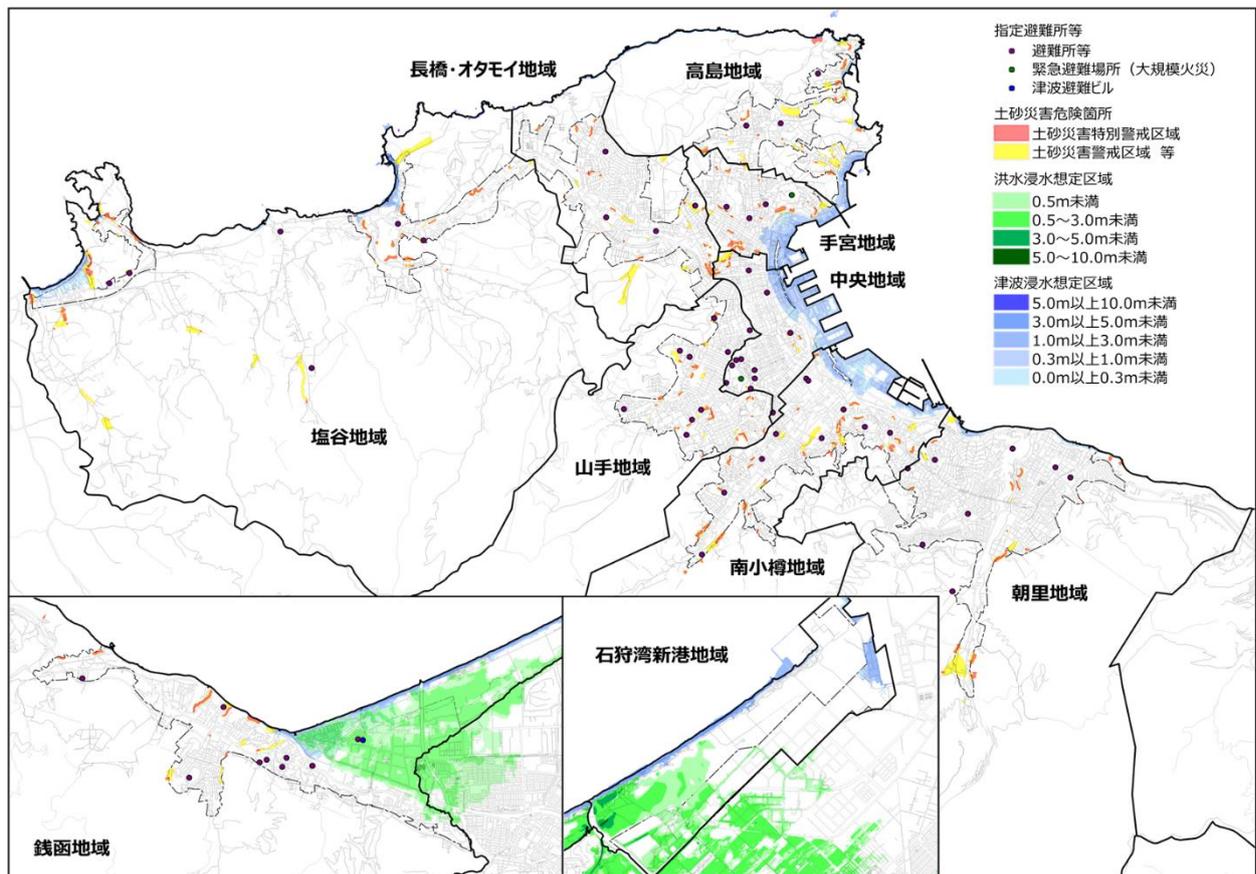


図 1-40 災害危険箇所（土砂災害・浸水）

²⁸ **土砂災害警戒区域等**：土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域）及び土砂災害特別警戒区域（急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域）

²⁹ **洪水浸水想定区域**：想定し得る最大規模の降雨により、当該河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域

³⁰ **津波災害警戒区域**：津波が発生した場合に、住民等の生命・身体に危害が生ずるおそれがある区域で、津波災害を防止するために警戒避難体制を特に整備すべき区域

2 市民意向

(1) 市民意向調査概要

「第2次小樽市都市計画マスタープラン」の策定に当たり、市民の意向を把握するため、これまでのまちづくりへの評価や今後のまちの将来像に視点を置き、市民アンケート調査を実施しました。

調査は、平成30年4月27日から5月14日まで、18歳以上、3,000人の方を対象に行い、727人の方から回答を得ました。

(2) 市民意向調査による評価と重点項目

1) 評価

本市のこれまでのまちづくりについて、どの項目においても「ふつう」が最も多くなっていますが、「道路や交通網の整備状況について」は、満足度が低い回答³¹（52.9%）が最も多くなっています。

一方で、「街並み、景観について」は、満足度が高い回答³²（35.0%）が満足度が低い回答を12.4ポイント上回っています。

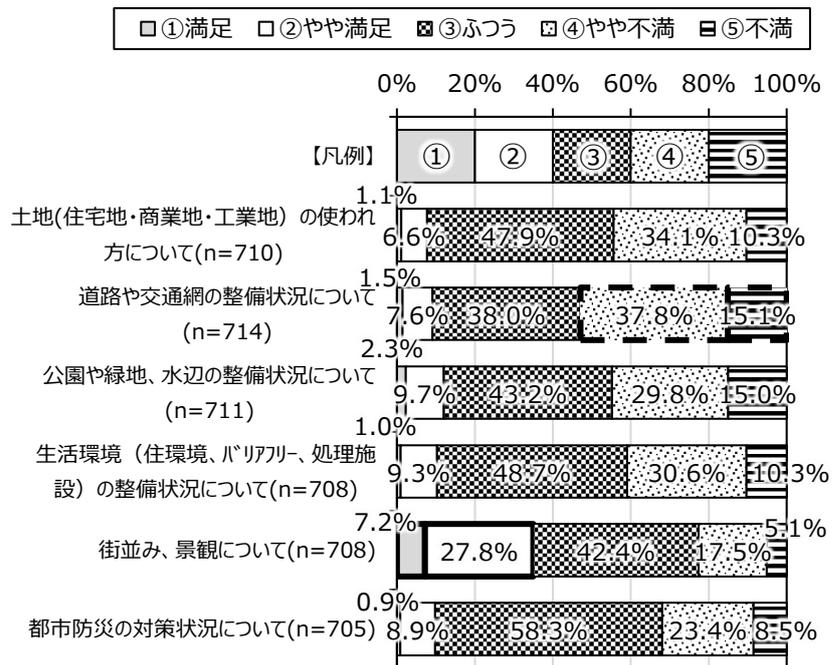


図 1-41 これまでのまちづくりに対する評価

2) 重点項目

①土地の使い方については、空き家・空き地の活用が必要

土地の使い方については、「市内に散在している空き家・空き地の活用を図る必要がある（77.4%）」ことに、今後重点を置くことが求められていると考えられます。

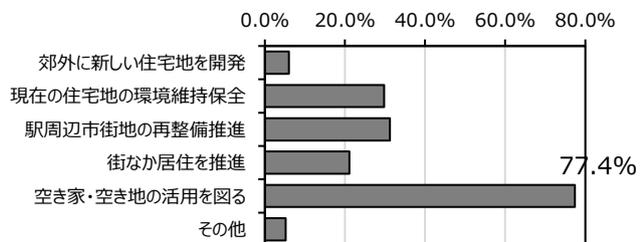


図 1-42 重点項目（土地の使い方）

³¹ 満足度が低い回答：「不満」+「やや不満」の回答

³² 満足度が高い回答：「満足」+「やや満足」の回答



②道路や交通網については、冬期交通対策や公共交通機関の充実が必要

道路や交通網については、「冬期交通の滑り対策や交差点の見通しの改善を図る（54.9%）」ことや、「バスや鉄道など、公共交通機関の充実を図る（35.3%）」ことに、今後重点を置くことが求められていると考えられます。

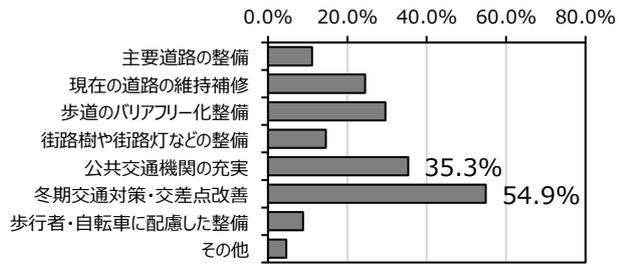


図 1-43 重点項目（道路や交通）

③公園や緑地、水辺については、既存公園の充実が必要

公園や緑地、水辺については、「住宅地周辺にある既存の公園の充実を図る（46.3%）」ことに、今後重点を置くことが求められていると考えられます。

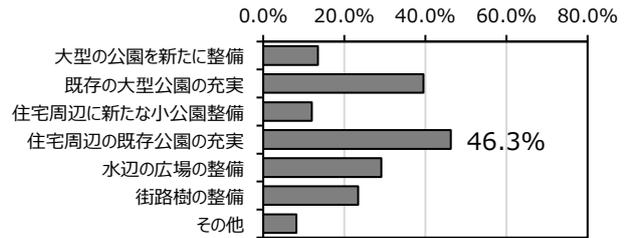


図 1-44 重点項目（公園や緑、水辺）

④生活環境については、住宅施策の充実や災害に強い施設整備が必要

生活環境（住環境、バリアフリー、処理施設）については、「若年層やファミリー層向けの住宅施策を充実する（46.0%）」ことや、「災害に対し、安全で機能性を重視した処理施設を整備する（45.8%）」ことに、今後重点を置くことが求められていると考えられます。

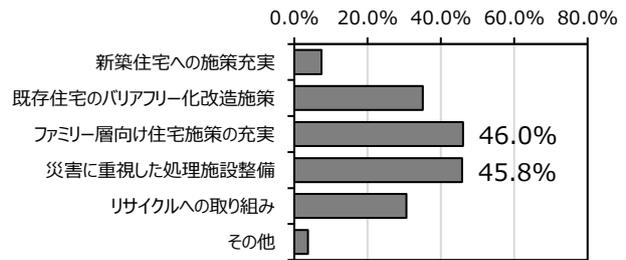


図 1-45 重点項目（生活環境）

⑤街並み、景観については、魅力ある景観づくりが必要

街並み、景観については、「歴史的建造物・風景を保全し魅力ある景観づくりをする（67.1%）」ことを、これまで同様に維持していくことが重要であると考えられます。

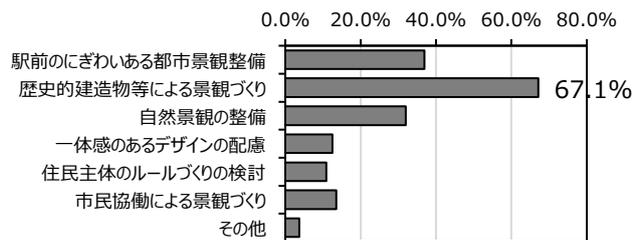


図 1-46 重点項目（街並み、景観）

⑥都市防災の対策については、公共施設の耐震化が必要

都市防災の対策については、「防災拠点や避難施設となる公共施設の耐震化を図る（39.7%）」ことに、今後重点を置くことが求められていると考えられます。

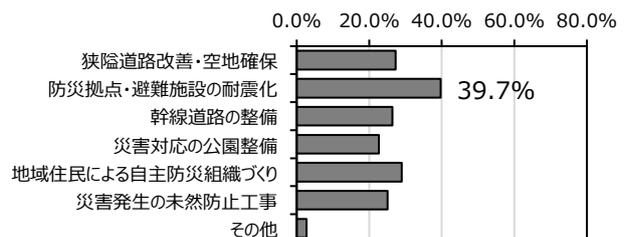


図 1-47 重点項目（都市防災）

3 1次マスタープランの評価

1次マスタープランの部門別方針に基づき策定・実施した主な実績を取りまとめ、各部門の取組に対する評価として市民アンケートの結果を位置付けます。

(1) 部門別の評価

1) 土地利用

【基本的考え方】

海と山に囲まれ平地が少ない本市の地形的特性や土地利用の経緯、実態などを考慮しつつ、豊かな自然環境の保全、快適な生活環境の確保、活力ある産業の振興などが適切に図られるよう、調和のとれた土地利用を進めます。

また、丘陵の緑により区分された地域ごとに計画的な土地利用を誘導し、人口の減少や少子高齢化などの社会動態も考慮した、利便性の高いコンパクトな市街地の形成を目指します。

(1次マスタープラン「1. 土地利用の方針」より)

項目	本文(抜粋)	主な施策・計画・事業等	主な実績値(H15~)	市民アンケート		
基本的考え方	1) 秩序ある快適な市街地の形成をめざします	都市機能を計画的に整備する市街化区域の範囲は、概ね現状維持を基本とします。	《都市計画》 小樽都市計画区域、札幌圏都市計画区域 用途地域、地区計画、防火地域又は準防火地域、高度地区、高度利用地区、特別用途地区(特別工業地区、特別業務地区第1種・第2種)、臨港地区 《関連計画》 小樽市中心市街地活性化基本計画、小樽市景観計画、ロードヒーティング更新計画、道路ストック計画、橋りょう長寿命化計画など	《市街化区域面積》 H14 4,243ha H30 4,301ha 58ha 増 《用途地域》 10カ所、7回変更 《地区計画》 1地区、1回決定 8地区、7回変更	これまでの土地の使われ方 	
	2) 地域の特性を活かします	住居系・商業系・工業系などの土地利用は適切な配置につとめ、中心部ににぎわいや郊外部の落ち着いたなど地区ごとに個性ある都市形成を誘導します。				《事業》 既存借上公営住宅事業 ・1棟 4戸 (H29年度より開始) 《計画》 北海道新幹線新小樽(仮称)駅周辺まちづくり計画(H29年度策定) 小樽市中心市街地活性化計画(H20年度策定)
	3) 高度利用や、未利用地の有効活用を進めます	既成市街地は、公共施設の整備や計画的な土地利用の誘導等により、住環境の改善につとめます。 中心市街地は、土地の高度利用と都市機能の更新を図るため市街地の再開発を促進し、街なか居住と商業などが複合したにぎわいある空間の形成をめざします。				
土地利用の整備方針	1) 快適な住環境を創出する住居系土地利用	①低層住宅ゾーン ②中高層住宅ゾーン ③一般住宅ゾーン	《事業》 小樽市公共賃貸住宅長寿命化計画に位置付けられた事業、市街地再開発事業、街路事業、企業誘致促進事業など	10.3% (不満)		
	2) にぎわいを生み出す商業系土地利用	①中心商業ゾーン ②住商複合ゾーン ③沿道サービスゾーン ④観光・歴史・レクリエーションゾーン			やや不満	
	3) 生産や物流を支える工業系土地利用	①工業流通ゾーン ②住工共生ゾーン				34.1%



2) 交通

【基本的考え方】

交通は、日常生活や経済活動と密接な関係にあり、特に道路は生活する上で欠くことのできない都市基盤です。現状を見ると交通混雑や駐車場対策、自然環境への配慮や高齢社会への対応など様々な課題を抱えています。これらの多様な課題に対応し、将来へ向けた活力ある小樽を創造するために、安全で快適な、人にやさしい交通環境の実現を目指します。

(1次マスタープラン「2. 交通の方針」より)

項目	本文(抜粋)	主な施策・計画・事業等	主な実績値(H15~)	市民アンケート
基本的考え方	1) 総合的な交通体系を強化します	<p>《都市計画》 都市計画道路</p> <p>《関連計画》 小樽市環境基本計画、小樽市温暖化対策推進実行計画、地域防災計画、津波避難計画、緊急輸送道路ネットワーク計画など</p> <p>《事業》 北海道横断自動車道黒松内・小樽間建設促進事業、小樽港縦貫線整備事業(国直轄)、臨港道路新設改良事業(小樽港縦貫線)、街路事業、駐車場マップによる情報提供、小樽市中小企業等振興条例第9条に基づく設備総合資金(融資)、小樽市中小企業等振興条例第3条に基づく商店街近代化施設設置事業助成(助成金)、小樽市における外国人旅行者の移動容易化のための言語バリアフリー化調査事業、銭函駅生活交通改善事業など</p>	<p>《計画》 南小樽駅周辺地区バリアフリー基本構想策定(H28) 北海道新幹線新小樽(仮称)駅まちづくり計画策定(H29)</p> <p>《事業》 街路事業 礼文塚通他5路線都計画道整備延長 L=82.52 km(H14) L=86.97 km(H29) 北海道横断自動車道 ・H30年度開通予定 ・フルジャンクション化決定(H29) 銭函駅生活交通改善事業(H29) ・EV2基設置 ・多機能トイレ設置 ・スロープ設置</p> <p>《環境基準》 自動車交通騒音測定・面的評価 ・近接空間: 95.9%適合 ・非近接空間: 97.2%適合(H28)</p> <p>《避難路》 海拔表示板(150か所)及び避難誘導看板設置(19か所)(H26~27)</p>	<p>これまでの取組道路や交通網の整備状況</p>
	2) バランスのとれた交通環境の実現をめざします	<p>・歴史的な街並みが楽しめる道づくりを進めます。 ・「小樽市駐車場整備計画」の策定や駐車場情報の提供などにつとめ、交通の円滑化を図ります。 ・バリアフリー化など安全性を考慮した歩行者空間の創出につとめます。 ・駅などの交通結節点の機能強化を図り、公共交通機関の連携につとめます。</p>		
交通の整備方針	1) 交通ネットワークの強化	<p>①広域的な路線等の整備 ②都市の機能を強化する路線等の整備</p>		
	2) 駐車場の整備、利用促進	<p>・「小樽市駐車場整備計画」を策定。 ・駐車場建設の促進につとめます。</p>		
	3) 公共交通の充実	<p>①広域輸送体系の確立 ②都市内交通環境の充実</p>		
	4) 歩行者交通環境の充実	<p>・歴史的街並みを楽しみながら、安全に回遊できる散策ネットワークの創出。 ・安心して歩くことのできる空間を確保。 ・快適な歩行者空間の整備を図るとともに、安らげる空間の確保。 ・安全で快適な歩行者空間の形成。</p>		

3) 緑

【基本的考え方】

市民生活に潤いと豊かさを与える「緑」は、自然環境の保全、レクリエーション、防災、景観形成など多様な役割を持っています。

本市では、「小樽市緑の基本計画」を策定し（H15年度策定予定）、緑の保全と創出、緑化の推進など、都市と自然環境との良好な共存・共生関係を目指します。

（1次マスタープラン「3. 緑の方針」より）

項目		本文（抜粋）	主な施策・計画・事業等	主な実績値(H15～)	市民アンケート
基本的考え方	1) 自然を守っていきます	市街地背後の緑は雨水貯留、土砂流出防止などの都市防災上重要な役割も果たしているため、これらの 自然を保全 し、次世代に継承していきます。	《関連計画》 地域防災計画、小樽市公園施設長寿命化計画など 《事業》 未来につなぐ森づくり推進事業、小樽公園再整備事業、都市公園安全・安心事業、花と緑のまちづくり事業助成、公園花壇ボランティア、街路事業など	《計画》 小樽市緑の基本計画策定（H16） 小樽市景観計画策定（H20） 小樽市森林整備計画 奥沢水源地域保存・活用基本構想策定（H24） 《都市公園》 ・公園整備 街区公園：2公園 供用 91公園（H15） 93公園（H30） ・施設整備 遊具の更新 50公園 多目的WC新設3公園 《防災》 小樽公園と手宮公園を緊急避難場所に指定 《環境保全》 ・保存樹木等の指定 保存樹木7か所 保全樹林6か所 《市民》 ・花いっぱいコンクール ・花と緑のまちづくり事業助成25件	これまでの取組公園や緑地、水辺の整備状況
	2) 緑を増やしていきます	まとまった緑の保全を図るとともに、身近な公園などの緑の育成につとめ、それらを結ぶ 緑のネットワークを形成 します。			
	3) 河川を大切にしていきます	今後とも、周辺の特性に応じた 親しみのある河川環境の形成 を図ります。			
	4) 市民とのパートナーシップづくりを進めます	今後とも、市民が学び、ふれあうことのできる施設整備や緑化活動の支援など、 市民とのパートナーシップづくり を進めます。			
緑の整備方針	1) 豊かな自然環境の保全	市街地に点在する樹林は重要な緑地として、 良好な環境を保全 します。			
	2) 緑豊かなまちづくり	①拠点となる公園の整備・充実 ②身近にふれあえる公園の整備・充実 ③道路緑化の推進 ④防災機能を有する公園整備			
	3) 水辺を活かしたうるおいある空間の創出	うるおいが感じられる緑化や親水性の高い空間の創出につとめます。			
	4) 市民と一体となった緑づくり	①パートナーシップの強化と緑化活動への支援 ②豊かな自然環境にふれあえる拠点施設の充 ③ボランティア組織の育成実			



4) 生活環境

【基本的考え方】

(1) 住宅・住環境

人口の減少や高齢化などの社会動向を考慮し、定住人口の増加を図る住宅施策を推進するとともに、冬の暮らしを快適なものとする生活環境づくりを進め、誰もが安心して、快適に住み続けられる住宅・住環境の形成に努めます。

(2) バリアフリー

本市の高齢化率は、道内主要都市の中でも高い比率にあります。

今後の本格的な高齢社会や地形的な特性を踏まえ、ノーマライゼーションの理念のもとに、すべての人が住み慣れた地域社会の中で暮らせる、人にやさしいまちづくりを目指します。

このため「北海道福祉のまちづくり条例」等に基づくまちづくりを進めるとともに、バリアフリーを含めたユニバーサルデザインに配慮した空間づくりに努めます。

(3) 処理施設

海や河川などの水環境の保全やごみの減量化・再資源化などが近年大きな社会問題となっています。このことから、下水道やごみ処理施設などの生活関連施設の整備・充実に努め、生活環境の向上を図ります。

(1次マスタープラン「4. 生活環境の方針」より)

項目	本文(抜粋)	主な施策・計画・事業等	主な実績値(H15~)	市民アンケート	
住宅・住環境の方針	●快適に暮らせる住宅・住環境の向上	①良好な住環境の形成 ②良質な公営住宅の供給推進 ③良質な民間住宅建設の誘導	《都市計画》 地区計画 《関連計画》 第6次小樽市総合計画(基本計画・安全で快適な住みよいまち(生活基盤)・除排雪)、南小樽駅周辺地区バリアフリー基本構想、雨水管理総合計画、小樽市一般廃棄物処理基本計画など 《事業》 既存借上公営住宅制度、小樽市バリアフリー等住宅改造資金融資制度、銭函駅生活交通改善事業、都市公園安全・安心事業、公共下水道事業、小樽雪あかりの路 など	《計画》 小樽市住宅マスタープラン策定(H26) 《事業》 公営住宅 ・勝納住宅(H16) ・オタモイ住宅1~4号棟(H17~H24) ・若竹3号棟建て替え(H30) 住宅リフォーム助成事業 ・14件(H28~) 既存借上公営住宅事業 ・1棟4戸(H29~)	これまでの取組生活環境の整備状況
	●若年者・ファミリー層の定住促進	①街なか居住の推進 ②未利用地の有効活用			
	●高齢者や障害者の住宅への支援	①公共住宅の確保 ②賃貸住宅への支援 ③住宅改造などへの支援			
	●雪や寒さに強い生活環境づくり	①雪に強い道路・交通の確保 ②雪や寒さに強い住まいづくり ③北国らしいライフスタイルの確立			
バリアフリーの方針	●歩行者空間の確保	車椅子などにも配慮した歩道のネットワークの形成や段差の解消などにつとめます。	《計画》 南小樽駅周辺地区バリアフリー基本構想策定(H28) 《事業》 銭函駅生活交通改善事業実施(H29) ・EV2基設置 ・多機能トイレ設置 ・スロープ設置 公園多目的WC新設3公園(H25~) 公共施設の新築・改築に伴うバリアフリー整備10か所(H16~) ・保育所2か所 ・学校3か所 ・公営住宅5か所	(満足) 1.0% (やや満足) 9.3% (ふつう) 48.7% (やや不満) 30.6% (不満) 10.3%	
	●公共交通機関施設のバリアフリー化	公共交通機関の施設における連続性のあるバリアフリーの整備を誘導します。			
	●誰もが利用しやすい建築物の整備	多くの人々が利用する公共的な施設は、誰もが円滑に利用できる出入口や通路、階段、トイレなどの整備を進めます。			
	●公園のバリアフリー化	公園の整備に際しては、バリアフリーを図り、誰もが利用しやすい施設整備につとめます。			
処理施設の方針	●下水道施設	①公共用水域の水質保全 ②浸水の防除 ③災害への対応 ④空間の多目的利用と周辺環境との調和	《計画》 小樽市上下水道ビジョン策定(R1) 《施設》 北しりべし広域クリーンセンター(H19 供用開始) 《普及》 (H15) ・上水道普及率 99.8% ・下水道普及率 97.7% (H30) ・上水道普及率 99.9% ・下水道普及率 99.0%	(満足) 1.0% (やや満足) 9.3% (ふつう) 48.7% (やや不満) 30.6% (不満) 10.3%	
	●ごみ処理施設など	①ごみ処理施設の整備 ②リサイクル施設の整備			

5) 都市景観

【基本方針】

- 独自性の確立：歴史・自然・文化などの“小樽らしさ”の保全と創造
- 快適空間の創造：水と緑を生かした潤いあるアメニティ（快適な環境）の創造
- シンボル空間の創造：景観形成の核となるシンボル空間の創造
- 街並みの個性化：地区特性を生かした個性的で調和のとれた街並みの創造
- 自然の移り変わりの尊重：朝日・夕日・夜景などの時間の移り変わり四季折々の変化を大切に都市景観の創造

(1次マスタープラン「5. 都市景観の方針」より)

項目	本文(抜粋)	主な施策・計画・事業等	主な実績値(H15~)	市民アンケート	
都市景観形成の方針	1) 緑の保全と創出	<p>《事業》 小樽市花と緑のまちづくり事業など</p>	<p>《計画》 小樽市緑の基本計画策定(H16)</p> <p>小樽市景観計画策定(H20)</p> <p>《指定》 歴史的建造物指定16指定</p> <p>小樽歴史景観区域15地区指定</p> <p>・保存樹木等の指定 保存樹木7か所 保全樹林6か所</p> <p>《事業》 小樽市花と緑のまちづくり事業 助成25件</p>	<p>これまでの取組 街並み、景観</p>	
	2) 歴史的建造物の保全				それらの自然を大切にするとともに樹木等の指定による保全、公園緑地等の整備、開発行為や事業所等における緑化などの推進につとめます。
	3) 建築物などのデザイン誘導				歴史と文化を伝える歴史的建造物を保全し、その歴史的景観を継承することにより、小樽らしい個性的なまちづくりを進めます。 また、歴史的建造物の保全にあたっては、所有者や使用者の理解・協力のもと、生活環境の向上や経済活動の振興に配慮しながら外観保全につとめます。
	4) 「都市景観形成重要ゾーン」の整備				大規模建築物等を計画する場合は、周辺や都市全体の景観と調和するように、規模やデザインなどについて誘導します。
	5) 協働による景観づくり				小樽港マリーナ・築港地区から堺町・色内・小樽運河を経て、旧手宮駅跡地までの地区は中央通とともに「都市景観形成重要ゾーン」と位置付けされており、今後とも好ましい都市景観の形成を誘導します。



6) 都市防災

【基本的考え方】

地震時の津波や構造物の倒壊、大規模火災の発生、浸水などの災害に対する都市防災の機能強化を図ることが必要です。

このため、都市基盤施設の耐震化、不燃化の促進、ライフラインの確保、河川の改修などにより、安全で安心して住むことができる都市づくりを目指します。

(1次マスタープラン「6. 都市防災の方針」より)

項目	本文(抜粋)	主な施策・計画・事業等	主な実績値(H15~)	市民アンケート	
都市防災の方針	1) 密集地区における防災性の向上	建物の更新に合わせて共同化や耐震化への誘導を行うとともに、狭い道路の改善や空地の確保につとめるなど、 防災性の向上を図ります。	《都市計画》 防火・準防火地域 《関連計画》 小樽市耐震改修促進計画、橋りょう長寿命化計画、小樽市公共施設等総合管理計画など 《事業》 街路事業、河川改良事業、老朽施設等更新改良事業など	《計画》 小樽市地域防災計画(H29) 北海道緊急輸送道路ネットワーク計画(H28) 小樽港将来ビジョン(H19) 石狩湾新港将来ビジョン(H24) 《耐震》 要緊急安全確認大規模建築物の耐震診断 22件 《指定》 土砂災害警戒区域 224か所 土砂災害特別警戒区域 212か所 避難所 63か所 《事業》 防災拠点の新築に伴う耐震化・消防施設 2か所 ・医療施設 2か所 ・教育施設 1か所 ・処理施設 1か所 小樽市津波ハザードマップ作成 2万部(H29) 小樽市防災マップ作成 1万部(H29)	これまでの取組 都市防災の対策状況
	2) 建築物の耐震性の向上	災害時に避難所や防災拠点となる公共施設は、耐震診断を進め 耐震性の強化を図り、安全性の向上につとめます。 また、その他の建物についても、更新時や改善時における耐震化・不燃化の指導につとめます。			
	3) 防災拠点機能の強化	災害時の拠点となる 応急対策施設の機能の充実 とともに、避難場所として 民間宿泊施設等との連携 につとめます。また、公園緑地は避難地やヘリポートに活用するなど、防災機能の強化を図ります。			
	4) 避難・救援動線の強化	避難・救援道路となる 主要幹線・幹線道路などの整備や橋梁の耐震化 を図るとともに、沿道建築物の不燃化を促進し、 救援動線の確保 につとめます。			
	5) 河川整備の推進	災害に備えるため、周辺の特性に応じ、河川環境の保全に配慮しながら 護岸や河床の整備を進めます。			
	6) がけ崩れなどの防止	がけ崩れ災害を未然に防止するため、「急傾斜地崩壊危険区域」、「がけ崩れ危険区域」等における 防災工事を計画的に進めるとともに 、造成地については宅地造成等規制法などの法令に基づき指導等を行います。			
	7) ライフライン施設の安全対策	電気、ガス、上水道、電話など市民生活を支える施設は、 災害時における機能の確保や耐震化を促進 します。			
	8) 港湾の防災機能の強化	防災機能の強化のため、 港湾施設の耐震化や防波堤の機能強化 につとめます。			

(2) 事業評価（アンケート調査結果の比較）

1次マスタープラン策定時に行った市民アンケート調査と同様の設問の比較による事業評価を行う。

1) 道路や交通網の整備

表 1-6 道路や交通網の整備

1次マスタープランアンケート実施後の主な整備状況	・整備路線 幸線 (H12) 望洋線(H13) 和宇尻中央通(H14) 礼文塚通(H16) 中央通線(H16) 銭函新道(H17) 小樽中央線 [国道5号] (H18) ・整備延長 H12年度 L≒7.1km H30年度 L≒8.7km																					
主な事業	バス路線 開通 : 幸線 バス路線 延伸 : 望洋線 交通環境改善等 : 和宇尻中央通、礼文塚通、銭函新道、小樽中央線 [国道5号] 中央通線 道路防災 : 国道5号 歩行者交通環境改善 : 臨港線、国道5号 (電線類地中化) 大通線 (歩道改良)																					
市民アンケート	<table border="1"> <caption>表 1-6 市民アンケート結果の比較</caption> <thead> <tr> <th>調査時期</th> <th>満足</th> <th>やや満足</th> <th>ふつう</th> <th>やや不満</th> <th>不満</th> <th>不明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1次マスタープラン</td> <td>1.6%</td> <td>6.1%</td> <td>22.7%</td> <td>37.4%</td> <td>29.5%</td> <td>2.8%</td> </tr> <tr> <td>2次マスタープラン</td> <td>1.5%</td> <td>7.6%</td> <td>38.0%</td> <td>37.8%</td> <td>15.1%</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	調査時期	満足	やや満足	ふつう	やや不満	不満	不明	1次マスタープラン	1.6%	6.1%	22.7%	37.4%	29.5%	2.8%	2次マスタープラン	1.5%	7.6%	38.0%	37.8%	15.1%	-
調査時期	満足	やや満足	ふつう	やや不満	不満	不明																
1次マスタープラン	1.6%	6.1%	22.7%	37.4%	29.5%	2.8%																
2次マスタープラン	1.5%	7.6%	38.0%	37.8%	15.1%	-																
結果	「不満」がほぼ半減している。																					

2) 公園や緑地の整備

表 1-7 公園や緑地の整備

1次マスタープランアンケート実施後の主な整備状況	《都市公園》 ・公園整備 : 街区公園 1公園 (H18) 1公園(H23) ・遊具の更新 : 50公園 (H21~H23・H25~H29) ・多目的トイレ設置 : 望洋東公園(H25) 手宮緑化植物園相談所(H26) 入船公園(H28)																					
主な事業	利便性の向上及び安全の確保																					
市民アンケート	<table border="1"> <caption>表 1-7 市民アンケート結果の比較</caption> <thead> <tr> <th>調査時期</th> <th>満足</th> <th>やや満足</th> <th>ふつう</th> <th>やや不満</th> <th>不満</th> <th>不明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1次マスタープラン</td> <td>2.7%</td> <td>10.6%</td> <td>34.2%</td> <td>30.9%</td> <td>18.0%</td> <td>3.5%</td> </tr> <tr> <td>2次マスタープラン</td> <td>2.3%</td> <td>9.7%</td> <td>43.2%</td> <td>29.8%</td> <td>15.0%</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	調査時期	満足	やや満足	ふつう	やや不満	不満	不明	1次マスタープラン	2.7%	10.6%	34.2%	30.9%	18.0%	3.5%	2次マスタープラン	2.3%	9.7%	43.2%	29.8%	15.0%	-
調査時期	満足	やや満足	ふつう	やや不満	不満	不明																
1次マスタープラン	2.7%	10.6%	34.2%	30.9%	18.0%	3.5%																
2次マスタープラン	2.3%	9.7%	43.2%	29.8%	15.0%	-																
結果	「ふつう」は増加しているものの、満足度が低い回答は、ほぼ同率となっており満足度に変化は無い。																					

(3) 総括

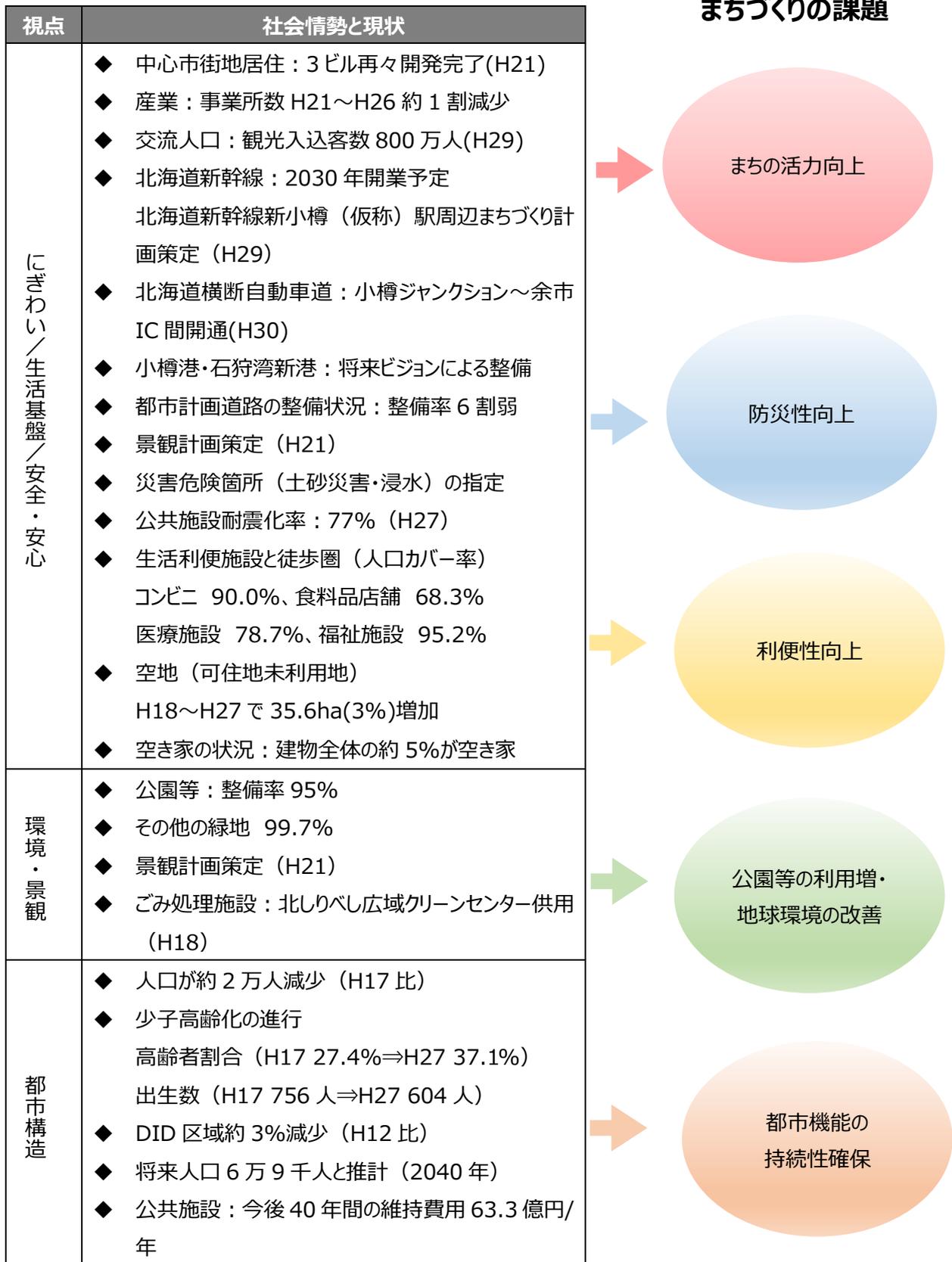
市民アンケート調査による評価の結果、(1) 部門別の評価 5) 都市景観「街並み、景観」では、満足度が高い回答が多かったこと、(2) 事業評価 1) 道路や交通網の整備では、「不満」がほぼ半減しており、これらについては一定の評価が得られたものと考えられます。

一方で、本マスタープラン策定時のアンケート調査結果において、これまでのまちづくりについて「ふつう」という回答が多いことから、今後のまちづくりにおいて重点を置くべきと回答された項目について、少子高齢化の進行や防災意識の高まりなど、社会情勢の変化を踏まえながら、必要な取組を進めていくことが求められています。



4 まちづくりの課題

社会経済情勢の変化と本市の現状、都市構造の分析等から想定される「まちづくりの課題」を抽出し、図のように整理します。



課題 都市機能の持続性確保

- ・公共施設等の都市機能を複数拠点へ集約
- ・拠点間交通ネットワークの確立
- ・高齢者など、全ての人々が快適に暮らすことができるまちづくり
- ・公共施設等総合管理計画に基づく施設の再編・更新等による持続可能な市民サービス

課題 まちの活力向上

- ・自然環境・景観保全、活用し魅力度向上
- ・観光振興により交流の拡大を図り、各産業への経済効果を波及
- ・広域交通ネットワークの形成
- ・北海道新幹線新駅や北海道横断自動車道の整備効果を地域全体へ波及
- ・中心市街地の活性化
- ・まちなか居住の促進
- ・土地利用の高度化
- ・移住定住の促進
- ・拠点機能強化
- ・二つの港湾のそれぞれの特性を生かしたまちづくり
- ・長期間未整備となっている都市計画道路の見直し

課題 防災性向上

- ・自然災害に強い生活基盤整備
- ・空き地、空き家の利活用の促進

課題 利便性向上

- ・生活利便性の向上
- ・高齢者など、誰もが円滑に移動できるまちづくり

課題 公園等の利用増

・地球環境の改善

- ・公園利用者のニーズ把握、機能を重視した整備
- ・自然環境、景観保全
- ・ごみの適正処理や発生抑制、再使用・再利用の取組の徹底

